

# 日本語教育関係施策等の 推進状況について

---

令和6年11月

---

## <目次>

|         |      |
|---------|------|
| 文部科学省関係 | p. 2 |
| 法務省関係   | p.32 |
| 外務省関係   | p.37 |
| 厚生労働省関係 | p.41 |
| 経済産業省関係 | p.47 |
| 総務省関係   | p.51 |

# 文部科学省関係資料

---

# 文部科学省における日本語教育施策

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月閣議決定）に基づき、次のような取組を推進。なお、令和6年4月の「日本語教育課」創設に伴い、文化庁より業務を移管。

## <日本語教育の内容・方法等の充実>

### 「日本語教育の参照枠」の策定・普及

- ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に日本語教育の内容や方法・評価等に関する共通の指標・包括的な枠組みを策定（6段階の尺度：A1～C2）（R3.10）
- 参照枠を教育現場で活用するための手引の作成・公開（R4.2）
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容をレベル・言語活動ごとに示した「生活Can do」の作成・公開（R5.3）
- 参照枠の見直しのために検討すべき課題の整理（R6.2）
- 分野別（生活・就労・留学）日本語教育モデルの開発（R4～）

### オンライン等による日本語教育の普及

- オンラインを活用した日本語教育のための実証事業の実施（令和3年度補正予算事業）（R3～4）
- ICTを活用した日本語教育に関する検討の観点の整理（R6.2）

## <日本語教育の基盤整備・調査研究>

- 教材等の一元的な情報発信を行うポータルサイトの運用（H25～）
- 日本語教育大会の開催（S51～）
- 日本語教育実態調査（S42～）、テーマ別調査研究（H27～）等

## <地域日本語教育の体制づくり>

- 都道府県・政令指定都市による日本語教育の司令塔機能（総合調整会議、総括・地域日本語教育コーディネーター）設置、日本語教室・研修等の実施を通じた総合的な体制づくりを推進（令和6年度は56団体を採択）（R1～）
- 日本語教育空白地域解消の推進アドバイザー派遣（H28～）
- ICT活用日本語学習教材の開発・運営（18言語）（R1～）
- 「特定のニーズ」に対応した日本語教育の提案（R3～）

## <日本語教育人材の養成・研修>

- 大学等の日本語教師養成課程の開設・改善支援（R1～）
- 日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修（R5～）
- 初任・中堅・コーディネーター等の段階別及び分野別（生活・就労・留学・児童生徒等）の日本語教師育成のための研修プログラムの開発・普及（R1～）

## <難民・避難民等への日本語教育>

- 条約難民・第三国定住難民への日本語教育
- 補完的保護対象者への日本語教育（R6～）
- ウクライナ避難民への日本語教育（R4～5）

さらに、日本語教育の水準の維持向上を図るための新たな制度を創設

「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」（R6.4 施行）

## 日本語教師の資格及び日本語教育機関の認定制度の創設 等

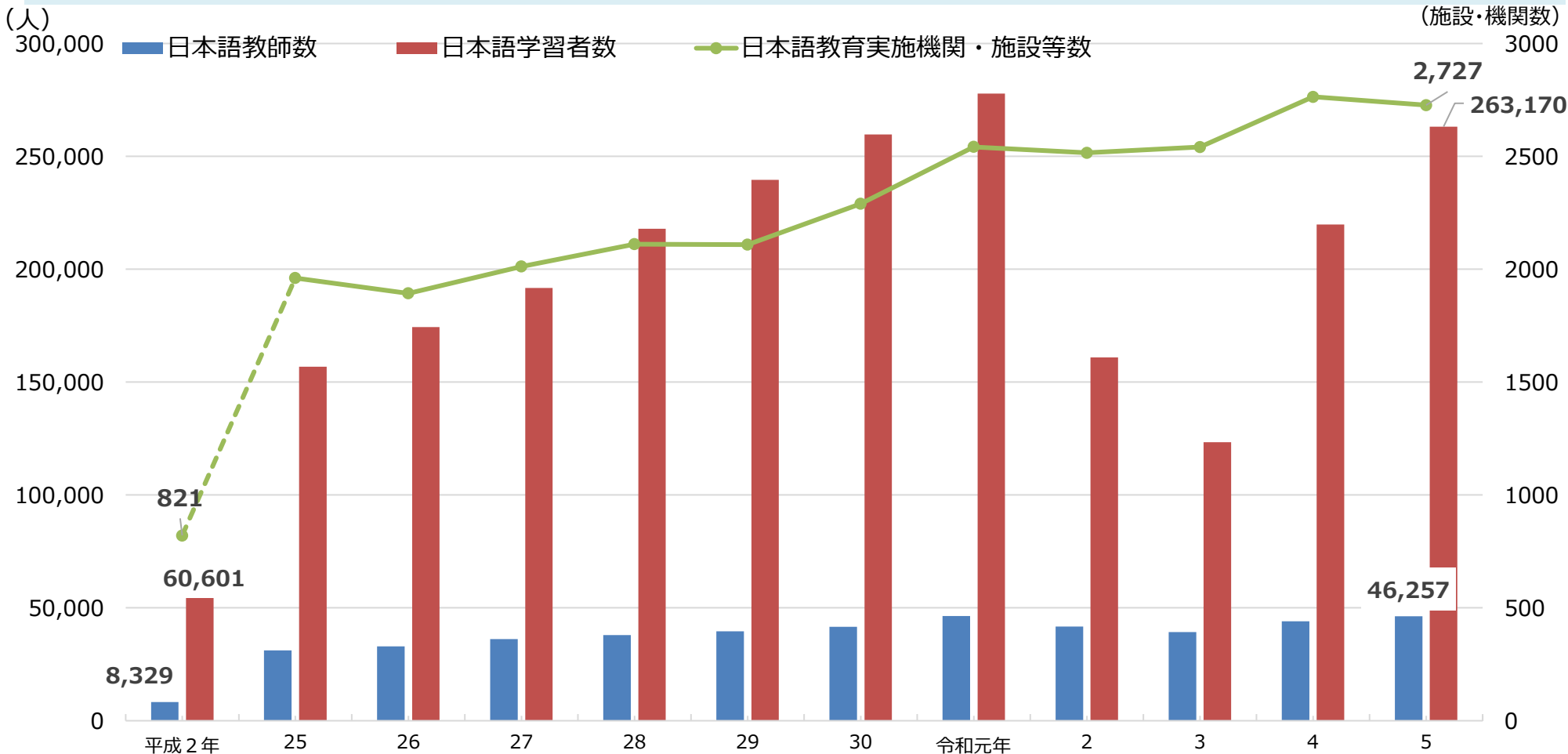
- ①日本語教育機関の認定制度の創設  
・文部科学大臣の認定、認定機関の情報の多言語配信、段階的な是正措置 等
- ②認定日本語教育機関の教員（登録日本語教員）の創設  
・日本語教員試験の実施、実践研修、養成課程修了者の試験免除、養成研修機関の登録制度 等
- ③外務、法務、厚労、経産、総務省等との連携による制度活用促進

# 国内の日本語学習者、教育機関・施設及び日本語教師数の推移

○日本語学習者、日本語教育実施機関・施設等及び日本語教師数は過去30年あまりで大幅に増加。

- ▶ 日本語学習者 (平成2年：6万人 → 令和5年：26万人)
- ▶ 日本語教育実施機関・施設等 (平成2年：821機関 → 令和5年：2,727機関)
- ▶ 日本語教師数 (平成2年：8,329人 → 令和5年：46,257人)

○在留外国人及び外国人労働者の継続的な増加が見込まれており、日本語教育環境の整備は引き続き重要。



※ 出典：文部科学省\*「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日現在） \*令和4年度までは文化庁が公表

※外国人に対する日本語教育等を実施している国内の機関・施設等のうち回答のあったものについてのみ集計した数値であり、国内のすべての日本語学習者、日本語教育実施機関・施設等及び日本語教師数を集計したものではない。

# 外国人等に対する日本語教育の推進関係予算

(単位：千円)

| 事業名                                  | R6予算額     | R7要求・<br>要望額 | 対前年度<br>増▲減額 |
|--------------------------------------|-----------|--------------|--------------|
| 1 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業         | 494,548   | 620,498      | 125,950      |
| 2 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業    | 147,854   | 169,627      | 21,773       |
| 3 「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業 | 23,808    | 23,812       | 4            |
| 4 認定日本語教育機関活用促進事業                    |           | 351,612      | 351,612      |
| 5 資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上             | 375,697   | 385,998      | 10,301       |
| 6 日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業             | 241,420   | 251,066      | 9,646        |
| 7 日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費             | 24,920    | 40,634       | 15,714       |
| 8 日本語教育に関する調査及び調査研究                  | 17,274    | 17,952       | 678          |
| 9 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発・普及事業       | 11,266    | 11,279       | 13           |
| 10 省庁連携日本語教育基盤整備事業等                  | 5,941     | 10,211       | 4,270        |
| 11 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育           | 239,867   | 236,960      | ▲ 2,907      |
| 合計                                   | 1,582,595 | 2,119,649    | 537,054      |

## 現状・課題

我が国の在留外国人は令和5年末で約341万人。過去30年で約2.58倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響の入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化した。令和4年度から回復傾向にあることから、以後、外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和6年度改訂）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

2 日本語教育の質を維持向上させるための施策が必要

## 事業内容

※合計要求・要望額には以下のほか情報検索コンテンツの運用等10百万円を含む

### 1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進(拡充)  
620百万円(495百万円)

- 地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や関係機関と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。
- 令和7年度には60自治体(全体の約9割)まで支援。B1レベルの体系的な日本語教育には補助率を加算。

②日本語教室空白地域解消の推進強化(拡充)  
170百万円(148百万円)

- 日本語教室空白地域の市区町村に対しアドバイザーを派遣、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。
- ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供。「日本語教育の参照枠」に基づく動画コンテンツや新たな言語を追加開発。

③「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業  
24百万円(24百万円)

- NPO法人、公益法人、大学等が行う、広域で共通する「特定の課題に対する学習ニーズに対応した先進的な取組を創出。(障害を有する外国人に対する日本語教育、文化や宗教上の理由により学習へのアクセスが困難な外国人への日本語教育等)

### 条約難民等に対する日本語教育

237百万円(240百万円)

- 条約難民及び第三国定住難民等に対する日本語教育を実施。
- 令和5年度入管法改正により創設された補完的保護対象者に対する日本語教育を実施(条約難民と同様の支援)。

④日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費(拡充) 41百万円(25百万円)

- 日本語教育機関の認定、日本語教員の登録、実践研修・養成機関の登録等の円滑な手続に必要な経費を計上。

### 2 日本語教育の質の向上等

①認定日本語教育機関活用促進事業(新規)  
352百万円(新規)

- 認定日本語教育機関を中核とした企業等との連携体制を構築し、外国人材輩出と教育投資促進の好循環のモデルを創出。
- 企業等との連携によるカリキュラム開発
- 教育手法の高度化
- 教育効果の検証手法の確立
- 外部資金調達スキーム構築 等

②資格の整備等による日本語教育の水準の維持向上(拡充)  
386百万円(376百万円)

- 日本語教育機関認定法の実施に必要な環境整備を図る。
- 日本語教員試験の実施
- 日本語教育機関認定法ポータルサイトの運用
- 現職日本語教師への講習実施(経過措置)

③日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業(拡充)  
251百万円(241百万円)

- 日本語教師の養成に必要な「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」(平成31年)及び登録日本語教員の資格創設を踏まえ、
- 現職日本語教師研修プログラム普及
- 日本語教師養成・研修推進拠点整備
- 日本語教師の学び直し・復帰促進
- アップデート研修を実施。

⑤日本語教育に関する調査及び調査研究  
18百万円(17百万円)

- 日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施(実態調査、総合的な調査研

⑥「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発・普及事業  
11百万円(11百万円)

- 令和3年度に策定された「日本語教育の参照枠」の活用を促進するため、令和4年度から計画的に生活・留学・就労の分野での教育の内容・方法等のモデルや教材等の開発・普及を実施。

### アウトプット(活動目標)

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

### 短期アウトカム(成果目標)

- ・日本語学習者の増(日本語教育環境の整備)

### 中期アウトカム(成果目標)

- ・日本語学習者の増(日本語教育環境の整備)

### 長期アウトカム(成果目標)

- ・日本語教育の質の維持及び向上
- ・外国人との共生社会への寄与(担当:総合教育政策局日本語教育課)

# 外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和7年度要求・要望額 620百万円  
(前年度予算額 495百万円)

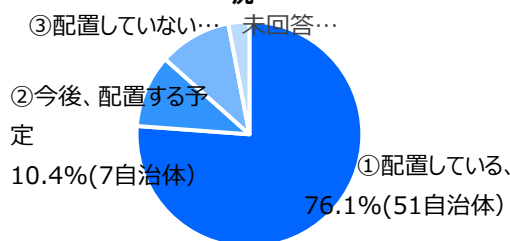


## 背景・課題

- 令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年にはそれに基づく国の基本方針が閣議決定された。また、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、日本語教育が重点事項として位置付けられている。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2024」及び「成長戦略等のフォローアップ」に「生活日本語のモデルカリキュラムを活用した地域の日本語教育や（中略）体制整備、オンラインによる学習機会の確保等に取り組む」といった**地域の日本語教育の体制づくりが位置付けられている**。
- 都道府県・政令指定都市対象の調査によるとコーディネーターの配置や日本語教育の機会提供が進む中、**必要な専門人材（日本語教師、学習支援者）の不足**や、**学習者のニーズに対応した質の高い日本語教育の実施が十分でない**などの課題がある。
- 文化審議会国語分科会では、令和3年度に「日本語教育の参照枠」を策定し、「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（令和4年11月）では、今後の地方公共団体等における日本語教育の方向性や、言語を使ってできることを提示する「生活Can do」の概念が示された。これらの体系的な日本語教育を地域に普及することによる**教育の質の維持向上が求められている**。

※ 令和6年4月に「生活」に関する教育を行う機関も対象とした「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が施行

都道府県・政令指定都市におけるコーディネーターの配置状況



出典：「都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議」調査票集計結果（文化庁、令和5年10月）

## 事業内容

1. 企画評価会議の実施 6百万円（前年度 6百万円）
2. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】 581百万円（前年度 455百万円）

対象：都道府県・政令指定都市 件数：60件（前年度 47件）

補助率：2分の1 ※（2）②（以下点線部）を実施する団体には補助率加算【最大3分の2】

### （1）広域での総合的な体制づくり

域内の地方公共団体や関係機関と連携して行う、広域での日本語教育の体制づくりの推進

- ①日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」設置
- ②地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」配置
- ③日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」配置

取組例：  
・域内の市町村との連携による日本語教育実施体制の検討  
・オンラインによる広域の日本語教育実施体制の検討

### （2）地域の日本語教育水準の維持向上

- ① 域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）
- ②「生活」に関する日本語教育プログラムの提供（以下を含むもの）を目的とした取組の開発・試行
  - i 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
  - ii 「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示すレベル(B1)・時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

### （3）都道府県等を通じた市町村への支援

市町村が都道府県等の関係機関と連携して行う日本語教育等の取組への支援

市町村向け間接補助分  
特別交付税措置

3. 総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】 33百万円（前年度 33百万円）

都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

### アウトプット（活動目標）

・都道府県・政令指定都市に対する地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による支援の実施

### 短期アウトカム（成果目標）

・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による各地域での日本語教育支援体制の整備

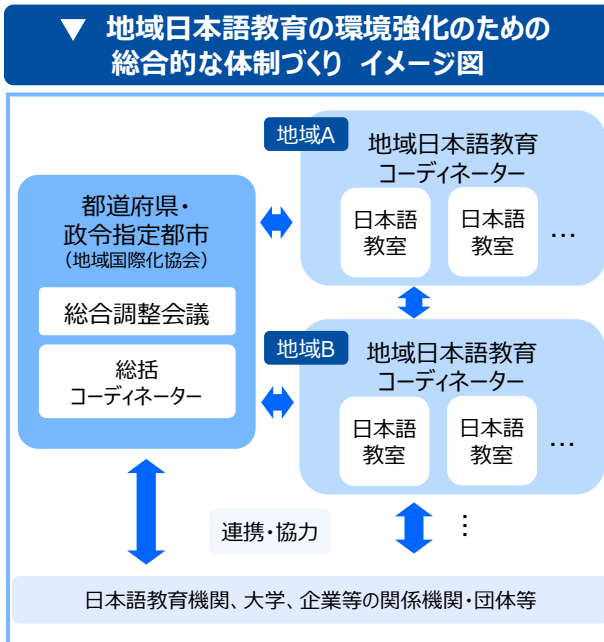
### 中期アウトカム（成果目標）

・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化

### 長期アウトカム（成果目標）

・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

（担当：総合教育政策局日本語教育課）



# 【参考】「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業」

## 地域における日本語教育の質の維持向上に向けた新たな取組について

従来の取組に加え、以下の取組を行い「地域における日本語教育の質の維持向上」を目指す  
都道府県・政令指定都市等に対し補助率加算（最大3分の2）

- 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの提供を目的とした取組を含む計画を支援
  - ・「日本語教育の参照枠」及び同参照枠に基づく「生活Can do」を活用し、その理念を踏まえた日本語教育
  - ・「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示されるレベル・時間数に応じた体系的な日本語教育

### ○地域における日本語教育の在り方について（報告）

（令和4年11月 文化審議会国語分科会）より抜粋

【生活Can do】「日本語教育の参照枠」を踏まえた「生活者としての外国人」対象の言語能力記述文（Can do）(A1からB1レベル)

| No | 言語活動 | シナリオ           | レベル | Can-do   | 生活上の行為の事例  |         |                  |               |            |
|----|------|----------------|-----|--|------------|---------|------------------|---------------|------------|
|    |      |                |     |  | 大分類        | 中分類     | 小分類              | 事例1           | 事例2        |
| 1  | 読むこと | 世情を把握するために読むこと | B1  | 適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を採出すことができる。      | 1健康・安全に暮らす | 01健康を保つ | (01) 医療機関で治療を受ける | 適切な医療機関の選択をする | 選択する病院を知る  |
| 2  | 発表   | 長く一人で話す・経験談    | B1  | 体調が悪く、医療相談窓口へ電話したときに、相談員に自分の症状や症状の変化について、順序だてて説明することができる。                | 1健康・安全に暮らす | 01健康を保つ | (01) 医療機関で治療を受ける | 適切な医療機関の選択をする | 症状の変化を説明する |
| 3  | 読むこと | 世情を把握するために読むこと | A1  | 健康診断や定期検診などで指定された病院のホームページにアクセスし、診察日や時間を確認することができる。                      | 1健康・安全に暮らす | 01健康を保つ | (01) 医療機関で治療を受ける | 適切な医療機関の選択をする | 開院時間を確認する  |
| 4  | やり取り | 店や公共機関でやり取りをする | A2  | 電話で病院や歯医者の予約をするとき、ゆっくりとぼつくりと話されれば、名前や電話番号、日時、診察理由など病院のスタッフの質問に答えることができる。 | 1健康・安全に暮らす | 01健康を保つ | (01) 医療機関で治療を受ける | 適切な医療機関の選択をする | 予約を申し込む    |

### 【学習時間の目安】

地域における日本語教育で想定される自立した言語使用者（B1レベル以上）の学習時間

| 到達レベル    | 想定学習時間      |
|----------|-------------|
| 0～A1レベル  | 100～150時間程度 |
| A1～A2レベル | 100～150時間程度 |
| A2～B1レベル | 150～220時間程度 |
| B1～B2レベル | 350～550時間程度 |

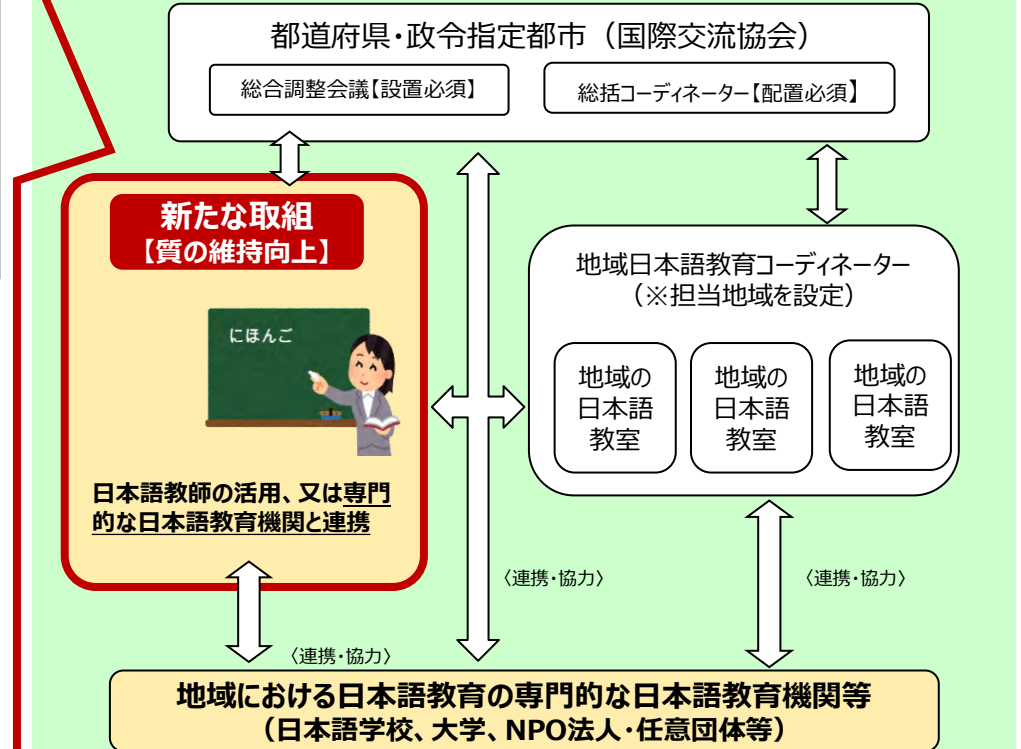
総学習時間（1日4コマ、週3～5日程度の集中的な学習を想定）

|                   |  |
|-------------------|--|
| ◎ 0～B1レベルまで       | 350～520時間程度<br>(470～780単位時間程度(1単位時間45分))   |
| <参考><br>0～B2レベルまで | 700～1070時間程度<br>(933～1426単位時間程度(1単位時間45分)) |

### 具体的な内容とイメージ図

日本語教師の雇用や活用、専門的な日本語教育機関等との連携による、「生活Can do」を用いた「生活」に関する日本語教育プログラム開発・提供のための

- ①調査や計画策定、②プログラムの開発・実施・試行、
- ③教材開発や評価の開発、教材作成、④研修の受講や実施
- ⑤成果報告 等





令和6年度 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業  
**地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 採択団体**

**都道府県  
(41団体)**

- ・北海道
- ・青森県
- ・岩手県
- ・宮城県
- ・山形県
- ・茨城県
- ・栃木県
- ・群馬県
- ・埼玉県★
- ・千葉県
- ・東京都
- ・神奈川県
- ・新潟県
- ・富山県
- ・石川県
- ・山梨県★
- ・長野県
- ・岐阜県
- ・静岡県
- ・愛知県
- ・三重県

**政令指定都市  
(16団体)**

- ・仙台観光国際協会
- ・さいたま市
- ・千葉市★
- ・川崎市
- ・横浜市
- ・静岡市国際交流協会
- ・浜松市★
- ・名古屋市
- ・京都市国際交流協会
- ・大阪市
- ・神戸市
- ・岡山市
- ・広島市
- ・北九州国際交流協会
- ・福岡市
- ・熊本市

下線:新規応募団体  
 ★:補助率嵩上げ(3分の2)



**合計 57団体**

【参考】

|       |      |
|-------|------|
| 令和5年度 | 54団体 |
| 令和4年度 | 48団体 |
| 令和3年度 | 42団体 |
| 令和2年度 | 35団体 |
| 令和元年度 | 17団体 |

※47都道府県・20政令指定都市が対象。  
 相模原市は神奈川県の間接補助事業として実施。

# 「生活者としての外国人」のための日本語教室 空白地域解消推進事業

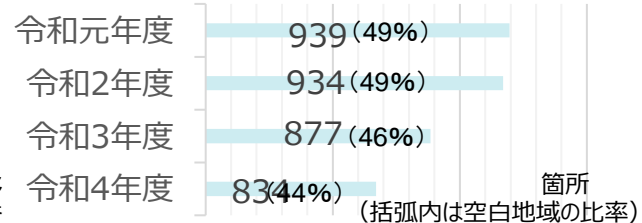
令和7年度要求額 170百万円  
(前年度予算額 148百万円)



文部科学省

## 現状・課題

日本語教室が開催されていない市区町村（以下、空白地域）は834である（令和4年11月現在）。その地域に在住する外国人数は149,062人となっており、こうした外国人には日本語学習機会が十分に行き届いていない。そのため、空白地域を対象とする日本語教室の立ち上げと、遠隔による日本語教育の機会提供（ICT教材の開発提供）を中心とした支援を行うことにより、空白地域に在住する外国人に日本語学習機会を提供する必要がある。

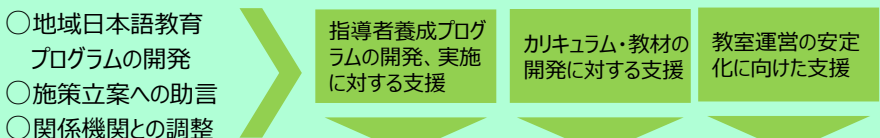


## 事業内容

### 1 地域日本語教育スタートアッププログラム

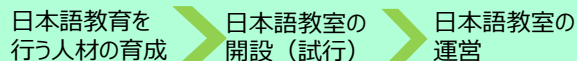
日本語教室がない市区町村（空白地域）に対し、日本語教室の立ち上げを目的とした、以下の支援を行う。件数：21件（前年度：21件）

#### ▼ アドバイザー派遣の支援



専門家チームによる  
3年サポート

地方公共団体による取組



#### ▼ 日本語教室の開設・安定化に向けた支援

コーディネーター、日本語教室の日本語教師、日本語教室運営のための人材養成、教材作成等に係る経費を支援

### 2 ICT教材の開発・提供



日本語学習サイト  
「つながるひろがる にほんごでの暮らし」  
(通称：つなひろ)

- 3レベルの動画教材（33シーン、約150動画）
- 対応言語 19言語（令和6年度末）

中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、英語、フィリピン語、フランス語、インドネシア語、クメール語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語、タイ語、ウクライナ語、ベトナム語、シンハラ語（予定）、日本語

令和7年度は、引き続き、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を踏まえて、生活場面の動画コンテンツを追加し、日本語学習教材の充実を図るとともに、新規1言語を追加。

### 3 空白地域解消推進セミナー／日本語教室開設に向けた研究協議会

- ・日本語教室の開設に向けて取り組んでいる市区町村を対象としたセミナーの開催
- ・域内市区町村において、空白地域が多いあるいはスタートアッププログラムの活用実績が少ない都道府県を対象とする、地域に即した空白地域の解消方法を検討・協議するための研究協議会の開催

#### アウトプット（活動目標）

- ・日本語教室空白地域に対する地域日本語教室スタートアッププログラムによる支援の提供
- ・空白地域に在住する外国人が日本語を身に付けられる日本語学習教材の充実

#### 短期アウトカム（成果目標）

- ・地域日本語教室スタートアッププログラムによる日本語教室の開設

#### 中期アウトカム（成果目標）

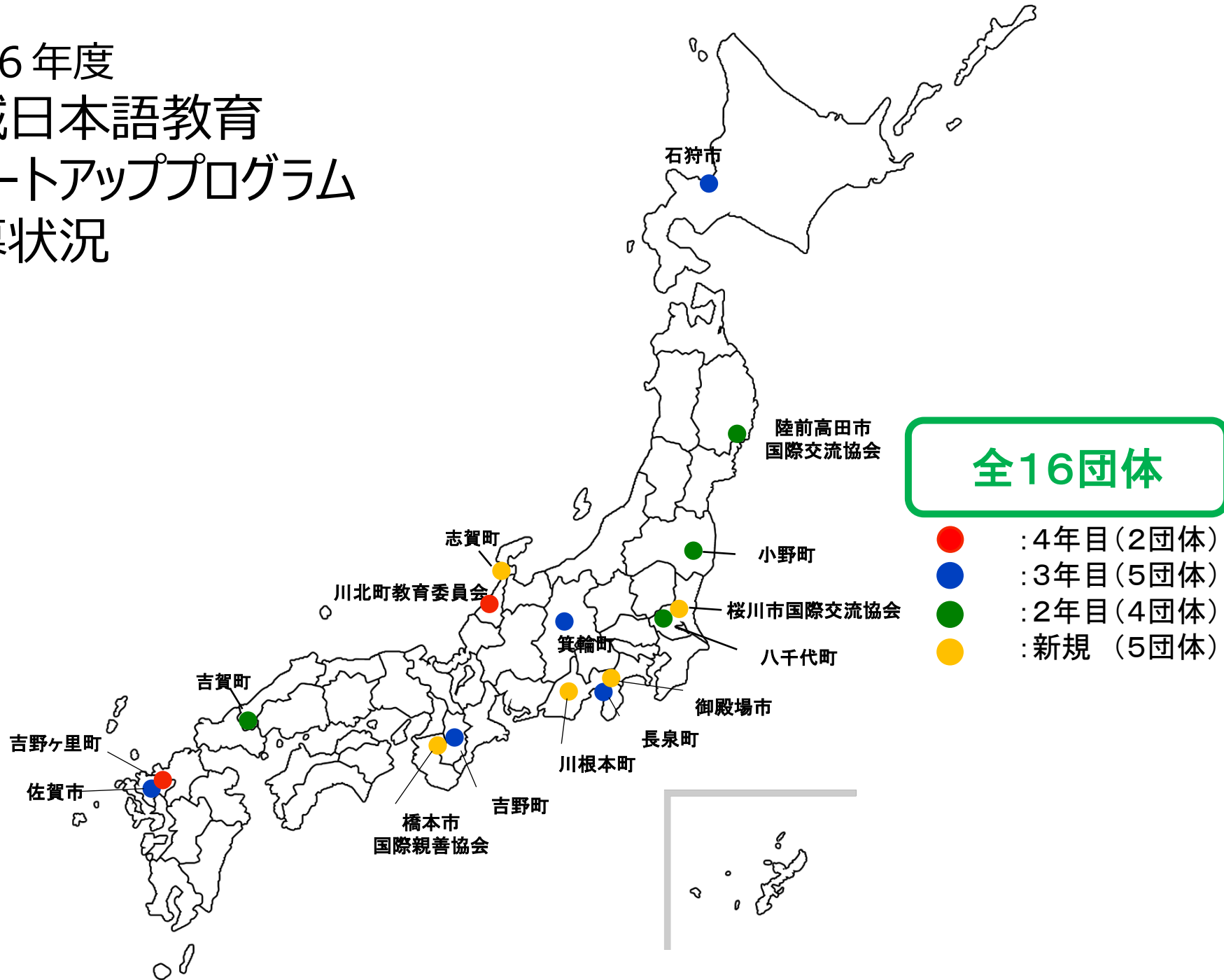
- ・地域日本語教室スタートアッププログラムの支援によって開設された日本語教室の運営維持、安定化

#### 長期アウトカム（成果目標）

- ・日本語教室開設地域の増加による日本語学習機会の普及
- ・在留外国人のICT教材の利用拡大による日本語学習機会の向上

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

# 令和6年度 地域日本語教育 スタートアッププログラム 応募状況





文部科学省

TSUNAHIRŌ

「生活者としての外国人」のための日本語学習サイト  
つながるひろがるにほんごでの暮らし



## 概要

**日本語教室がない空白地域に暮らし、日本語学習機会がない外国人が  
独学で習得できる日本語学習コンテンツを開発・公開**  
(開発・運営：文部科学省、委託：TOPPAN株式会社)



## 内容

- ・生活場面の動画中心、日本語・外国語字幕表示、表現・語彙、文型の確認、生活に必要な情報等を掲載した学習サイト
- ・活用方法等のセミナーの開催、広報活動



## 対応言語 全18言語

中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、英語、フィリピン語、インドネシア語、クメール(カンボジア)語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語、タイ語、ウクライナ語、ベトナム語、日本語  
**フランス語**【令和5年12月22日公開】



## 使い方ガイドブック等の作成

活用促進のため、広報ツールを作成・公開

- ・使い方ガイドブック
- ・パンフレット、ポスター各種
- ・広報用動画 等



## 実績(令和5年度)

216万アクセス



このサイトでは、日本で生活する外国人の皆さんが、日本でコミュニケーションをとったり、生活できるようになったりすることを目標として、日本語を学習することができます。自分に合った日本語のレベルや、学習したいシーン、キーワードに応じて学習コンテンツを選択することができます。日本語を勉強し実際に使うことを通じて、社会とつながり、生活をひろげてみましょう

このサイトについて

自分に合ったレベルを探そう

はじめに覚えよう！日本語の便利なフレーズ



# 「生活者としての外国人」のための特定のニーズに対応した日本語教育事業

令和7年度要求額 24百万円  
(前年度予算額 24百万円)



文部科学省

## 現状・課題

文化庁が実施した都道府県・政令指定都市に対する調査結果(※)によれば、多数の団体から「子育て・教育」「就労」等のライフステージによる、「特定の課題に対する学習ニーズ」(以下「特定のニーズ」という。)が指摘されている。また、有識者からも、障害や識字、文化的背景等に伴う学習上の困難により、合理的配慮や個別対応等が必要な外国人に対する日本語教育の在り方を検討する必要性が示唆されている。一方、「特定のニーズ」に対応するためのノウハウ不足を課題とする自治体が多数あり、こうした専門性が必要となるニーズへの対応が困難な状況にある。このため、行政区域を越えて広域で共通する「特定のニーズ」に対応した日本語教育プログラム及びその実施体制を実践的に検討・開発し、普及することが必要である。

※「令和4年度各地域における日本語教育に関する取組について(回答一覧)」(令和4年度都道府県・政令指定都市日本語教育担当者会議)

## 事業内容

### ◆ 地域日本語教育実践プログラム

件数：8件(前年度：8件)

NPO法人、公益法人、大学等が行う地域日本語教育における、広域で共通する「特定のニーズ」に対応した先進的な取組の創出。

### ▼ 想定される取組例

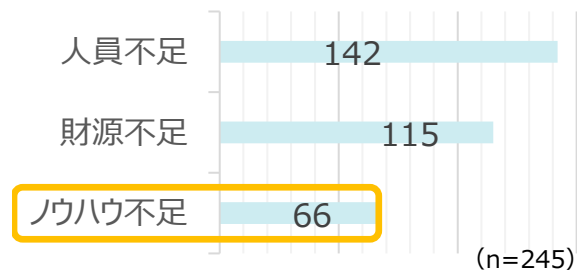
#### ● 障害を有する外国人に対する日本語教育の取組

障害特性を考慮したカリキュラムデザインや障害特性の理解を促すための研修を通じた、障害を有する外国人に対する日本語学習環境を整備する取組

#### ● 特定の課題を抱える外国人に対する日本語教育の取組

文化や宗教上の理由により、外出等が制限され、学習機会へのアクセスが困難な外国人に対して、社会参加を促すカリキュラムデザインや日本語学習に対する周囲の理解を推進する取組

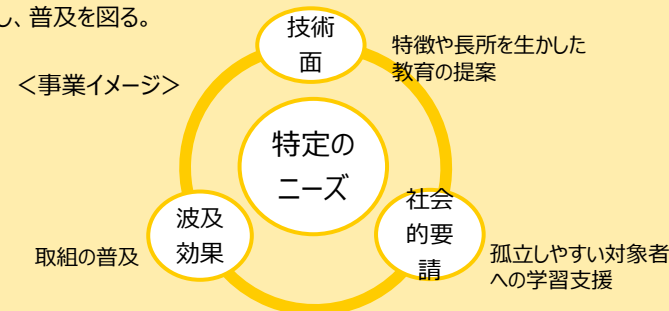
## 地域の日本語教育に関する課題



(出典) 出入国在留管理庁「地方公共団体における共生施策の取組状況等に関する調査」

### ▼ 各団体の特徴や長所を生かした創意ある取組を普及

「特定のニーズ」に対応した外国人等の効果的な日本語習得、及び他の地域や団体が実施する日本語教育にも応用して活用できる先進的な取組を創出し、普及を図る。



### アウトプット(活動目標)

- 「生活者としての外国人」に対する「特定のニーズ」に応じた先進的な日本語教育の在り方の検討
- 取組の成果の発信や普及及び地域住民の日本語教育への理解の促進

### 短期アウトカム(成果目標)

「生活者としての外国人」が日本語を用いて、健康かつ安全に生活を送ることができるようになるとともに、相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようになる。

### 中期アウトカム(成果目標)

「生活者としての外国人」が自立した言語使用者として生活を送ることで、地域社会への参画を容易にし、社会包摂推進の一助となる。

### 長期アウトカム(成果目標)

「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになることで、地域住民・外国人住民双方における多文化共生社会の創生に寄与する。

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

# 日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

令和7年度要求・要望額 251百万円  
(前年度予算額 241百万円)



## 現状・課題

外国人の日本語学習者が増加し多様化する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。日本語教師等の指導者は、在留外国人数や日本語学習者数が増えている状況にあっても、約4万人前後と横ばいになっており、そのうち5割以上をボランティアが占めるなど、その指導体制は厳しい状況。

「日本語教育機関認定法」に基づき、日本語教育機関の認定制度及び登録日本語教員の資格制度が創設され、認定日本語教育機関には登録日本語教員が配置されることとなっている。日本語教育の質の向上のためには、登録日本語教員の継続的なスキルアップが重要であり、そのための養成・研修には大学等の専門的な日本語教育の指導方法等の教育研究・手法を反映させ、充実を図る必要がある。併せて、日本語教育における専門人材の確保が困難な状況にある中、「潜在的な」日本語教師の現場復帰を促進し、教員不足の解消を図る必要がある。

※留学生、生活者、就労者等の分野別の研修の充実をはじめとする日本語教師のキャリア形成支援、人材確保策の検討については「日本語教育機関認定法」に係る衆参両院の附帯決議で配慮を求められているところ。

## 事業内容

### (1) 現職日本語教師研修プログラム普及事業 170百万円 (161百万円)

- 目的：日本語教師のキャリア形成に必要な下記①～⑨の研修を専門機関で実施、多様な活動分野における日本語教師の育成を促進。
  - 内容：日本語教師に対し審議会報告等に基づき開発された優良研修モデルを全国で実施。
  - 期間：令和2年度～
  - 委託先：日本語教師養成専門機関
  - 件数・単価：11箇所×約9～27百万円
- 【初任日本語教師研修】
- ①生活者としての外国人、②留学生、③児童生徒等、
  - ④就労者、⑤難民等、⑥海外赴任
- 【中堅以上コーディネーター研修】
- ⑦中堅日本語教師 (3～5年目)
  - ⑧主任教員
  - ⑨地域日本語教育コーディネーター



### (2) 日本語教師養成・研修推進拠点整備事業 60百万円(60百万円)

- 目的：大学等の高度かつ専門的な日本語教育の指導法等の教育研究・手法を養成・研修に反映。
  - 内容：日本語教師の養成を行う大学等を拠点としたネットワークの構築、日本語教師養成・研修の担い手の育成プログラム開発及び研修の実施。
  - 期間：令和5年度～令和9年度
  - 委託先：大学・大学院等専門機関
  - 件数・単価：6箇所×約10百万円
- ①北海道・東北、②関東・甲信越
  - ③中部、④近畿、⑤中国・四国
  - ⑥九州・沖縄



### (3) 日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修事業 21百万円(20百万円)

- 目的：日本語教育機関認定法の施行に伴う登録日本語教員不足の解消。
- 内容：登録日本語教員の資格を有していない現職日本語教師、日本語教育に関する知識や技能を有しながら現在日本語教育に携わっていない「潜在的な」日本語教師等に向けたオンデマンド研修プログラムの開発及び研修の実施。
- 期間：令和5年度～令和9年度
- 委託先：日本語教育オンデマンド教材開発専門機関
- 件数・単価：2箇所×約10百万円



(日本語教師の養成・研修実施機関・施設等数の推移)



(文化庁・日本語教育実態調査より)

## アウトプット (活動目標)

- ・全国6箇所の推進拠点 (ネットワーク)
- ・現職日本語教師の研修 年間7百人
- ・オンデマンド研修受講者 年間40百人

## 短期アウトカム (成果目標)

- ・養成・研修の拠点の充実
- ・日本語教師の各分野での活躍促進
- ・登録日本語教員の希望者の増加

## 中期アウトカム (成果目標)

- ・養成・研修の拠点 (自走化)
- ・日本語教師の各分野での活躍促進
- ・登録日本語教員の増加

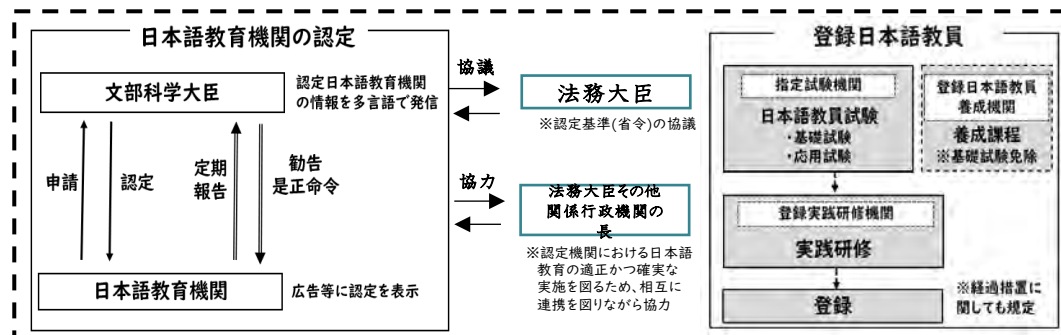
## 長期アウトカム (成果目標)

- ・日本語教育の質の向上
- ・外国人との共生社会の実現に寄与
- ・日本語教育の持続可能な推進

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

## 現状・課題

日本語教育の質の維持向上を図るため、「日本語教育機関認定法」(令和6年4月施行)に基づく、日本語教育機関の認定、日本語教員の登録、日本語教員の実践研修機関・養成機関の登録等に係る事務を円滑かつ確実に実施する必要がある。



日本語教育機関認定法の概要 (スキーム)

## 事業内容

以下を円滑かつ確実に実施するために必要な経費を計上。

- ①日本語教育機関の認定に係る事務
- ②日本語教員の登録に係る事務
- ③日本語教員の実践研修機関・養成機関の登録に係る事務
- ④経過措置に必要な法務省告示校に係る事務

### 【主な経費】

- 現地調査に係る経費 (①③)
- コールセンター (※) に係る経費 (②)  
(※制度内容の説明、定型的な必要書類の確認、一般相談等)
- 登録証交付に係る経費 (②)
- 審査に係る諸謝金 (④)
- 賃金 (非常勤職員、非常勤専門員)

### ①日本語教育機関の認定に係る事務

- ・ 一般相談 (質問) 対応
- ・ 事前相談
- ・ 申請受付、書類確認 (実地確認、入管庁審査)
- ・ 審議会 (ヒアリング含む)
- ・ 認定 (内示)、多言語公表 等

### ②日本語教員の登録に係る事務

- ・ 一般相談 (質問) 対応
- ・ 登録申請 (要件確認)
- ・ 登録証交付、登録簿登録
- ・ (登録変更、取消) 等

### ③日本語教員の実践研修機関・養成機関の登録に係る事務

- ・ 一般相談 (質問) 対応
- ・ 事前相談
- ・ 申請受付、書類確認 (実地確認)
- ・ 審議会 (ヒアリング含む)
- ・ 登録 (内示)、事務規程認可
- ・ 登録簿・官報 等

### ④経過措置に必要な法務省告示校に係る事務

- ・ 校長・教員の変更
- ・ 教育課程の変更
- ・ 設置者の変更に関する審査業務 等

### アウトプット (活動目標)

- ・ 法律の施行の確実な運用
- ・ 諸手続の円滑な実施

### 短期アウトカム (成果目標)

- ・ 日本語教育の質の維持・向上
- ・ 日本語に困難を抱える在留外国人の減少

### 長期アウトカム (成果目標)

- ・ 外国人との共生社会の実現への寄与

## 現状・課題

在留外国人等が増加し、日本語教育に対するニーズの多様化が進んでいることに伴い、日本語教育の専門的な知識及び技能を有する指導者の不足等が課題となっている。こうした現状をふまえ、一定の基準を満たす日本語教育機関の認定制度や、認定を受けた日本語教育機関で日本語教育を行う教員の資格制度等を定める「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」(令和5年法律第41号)が令和6年4月に施行された。

これを受け、同法で規定する認定日本語教育機関についての多言語での情報発信、「日本語教員試験」(国家試験)の実施、経過措置期間の経験者講習の実施など、新たな制度を確実に実行するための環境整備を進める。

## 事業内容

### 1. 日本語教員試験実施業務 (令和5年度～)

【要求・要望額：252百万円】

日本語教育機関認定法に基づく日本語教員試験(国家試験)を実施する。また、日本語教員試験のよりよい実施のため、業界団体からの要望等への実現性を検討するなど試験の改善点を検討する。

### 2. 日本語教育機関認定法ポータルサイトの運用・保守業務 (令和5年度～)

【要求・要望額：71百万円】

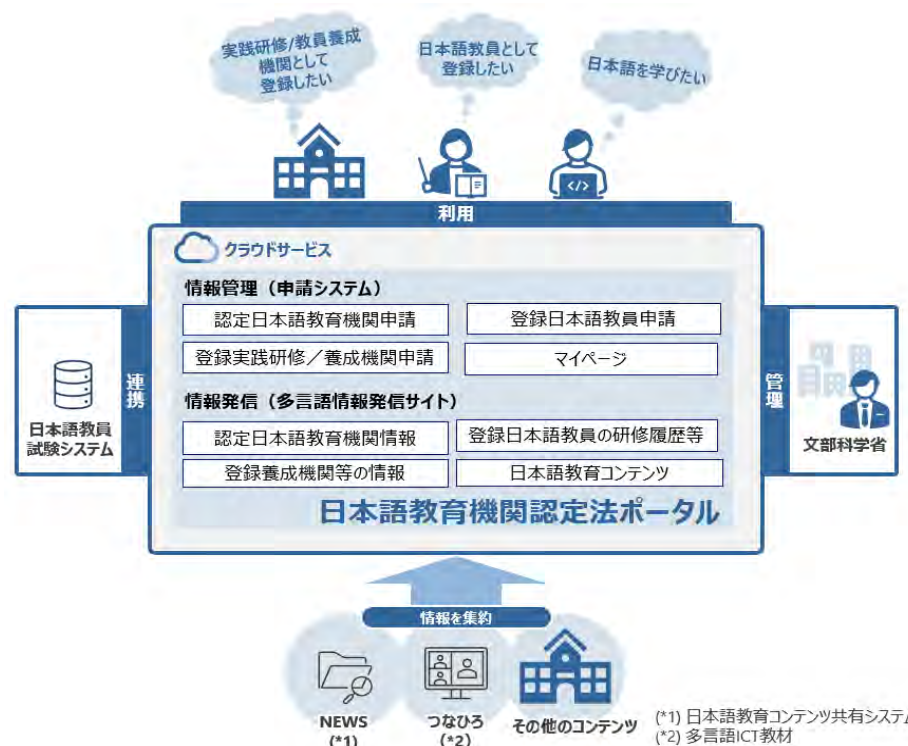
日本語教育機関の認定・日本語教員の登録・実践研修/教員養成機関の登録に係る新規申請・変更等各種手続きの電子申請受付や、日本語教育機関認定法で定める認定日本語教育機関の多言語での情報公表等を円滑に実施するためのポータルサイトを運用する。認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用促進のため、本ポータルサイトにおいて情報を一元化し、日本語学習希望者や外国人就労者を受けて入れている企業、生活者として受け入れている地方自治体、登録日本語教員を目指す者等、様々な日本語教育関係者への情報発信を行う。

### 3. 登録日本語教員の経過措置に係る経験者講習実施業務 (令和6～10年度)

【要求・要望額：63百万円】

登録日本語教員の経過措置に係る経験者講習を実施する。本講習の修了をもって、国家試験である日本語教員試験の一部又は全部が免除される。経過措置期間は日本語教育機関認定法の施行後5年間で、対象者は現職日本語教員や大学教員等、1万人程度を想定。講習は、LMSを活用したオンデマンド型の授業と単元確認テスト、講習修了認定試験等で構成する。

## ポータルサイトのイメージ



## アウトプット (活動目標)

- ・法律の施行に必要な環境の整備

## 短期アウトカム (成果目標)

- ・日本語教育の質の維持・向上
- ・日本語に困難を抱える在留外国人の減少

## 長期アウトカム (成果目標)

- ・外国人との共生社会の実現への寄与

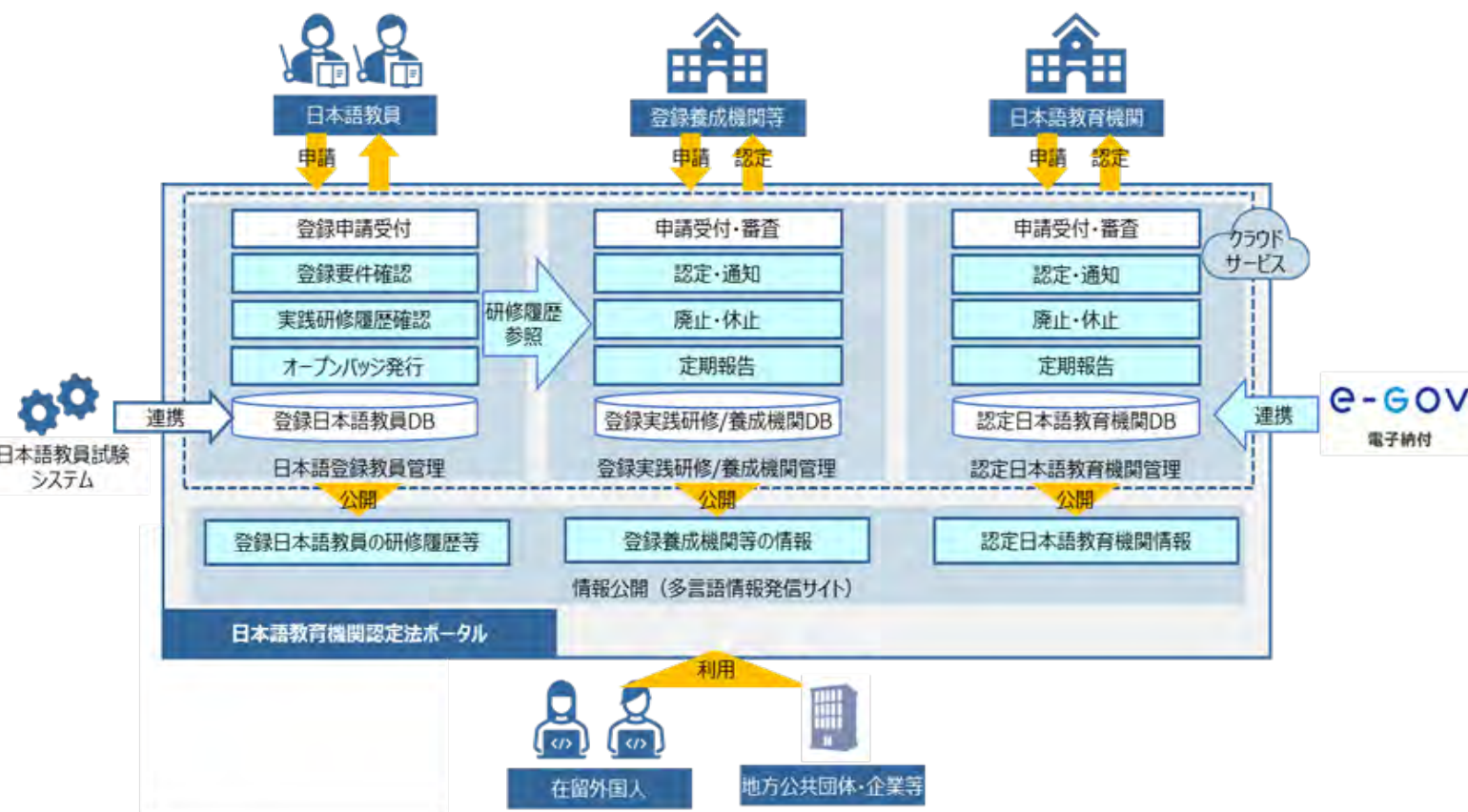


# 日本語教育機関認定法ポータルについて

日本語教育機関認定法に定められている文部科学大臣による認定日本語教育機関の多言語での情報発信や、認定日本語教育機関、登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の認定・登録の新規申請や変更申請等の機能を有するポータルサイト。登録日本語教員の資格登録に係る申請手続機能とともに、国家資格取得後に様々な場面で資格を持った日本語教員が活躍できるよう、希望に応じて研修履歴等を蓄積し、情報発信を行う。

日本語教育機関認定法ポータルのイメージ

日本語教育機関認定法ポータル (R6.4.1公開)

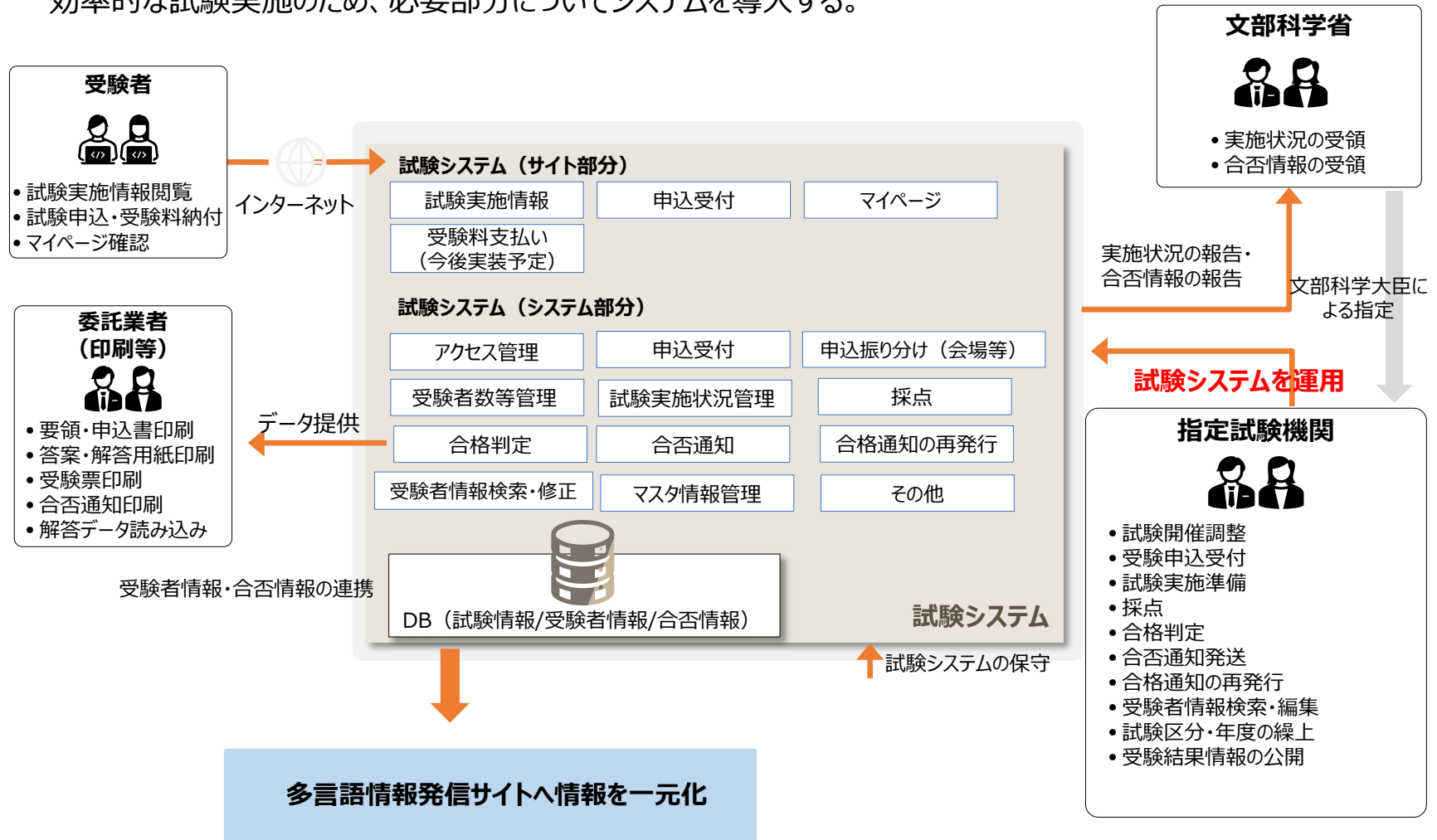


【申請機能利用者数 (想定)】

日本語教育機関等：約900機関程度 / 日本語教師数：約4万人程度 / 大学等養成機関：約300機関程度

# 日本語教師の資格試験システム イメージ

試験実施業務のうち、日本語教員試験の試験運営に係る試験開催準備～試験申込・受付～試験の開催運営～合否判定・通知までを対象に、試験実施に必要な業務フロー、実施体制等を整理した上で、効率的な試験実施のため、必要部分についてシステムを導入する。



# 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発・普及事業

令和7年度要求・要望額  
(前年度予算額)

11百万円  
11百万円)文部科学省



## 現状・課題

在留外国人の定住化が進み、来日当初の生活に必要な日本語や初期段階の日本語のみならず、教育や就労等に必要となる、多様な分野の日本語が求められている。しかし、日本語教育の内容やレベル・評価の指標となる共通の基盤がないため、日本語教育機関や試験団体は独自の指標や基準で教育・評価を実施し、国内外の教育機関の連携が図りにくくなっており、在留資格や進学・就職の要件として日本語能力を示す上で課題となっている。

文化審議会国語分科会が、日本語の習得段階に応じて、日本語教育の内容及び方法・評価等に関する共通の指標として「日本語教育の参照枠」（いわば物差し）を策定（令和3年10月）し、これを活用した日本語教育モデルの開発・普及により、日本語教育の質の向上を図ることが必要である。

## 「日本語教育の参照枠」とは

欧州評議会によって20年以上にわたる研究と検証の末に開発され2001年に公開されたヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR: Common European Framework of Reference For Language)を参考に、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。

|    |            |
|----|------------|
| C2 | 熟達した言語使用者  |
| C1 |            |
| B2 | 自立した言語使用者  |
| B1 |            |
| A2 | 基礎段階の言語使用者 |
| A1 |            |

## 事業内容

### 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発・普及事業（令和4～7年度）

「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容(言語能力記述文: Can doという。)やレベル尺度(A1～C2の6段階)等に対応した教育モデルを開発・普及する。日本語教育プログラムの開発実績を有する専門機関等が生活・留学・就労等の各分野のモデルとなるカリキュラム及び教材・評価手法等を開発（令和4・5年度）し、開発した教育モデルの普及を促進（令和6・7年度）することにより、多様な学習目的に応じた教育内容や評価方法等を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。

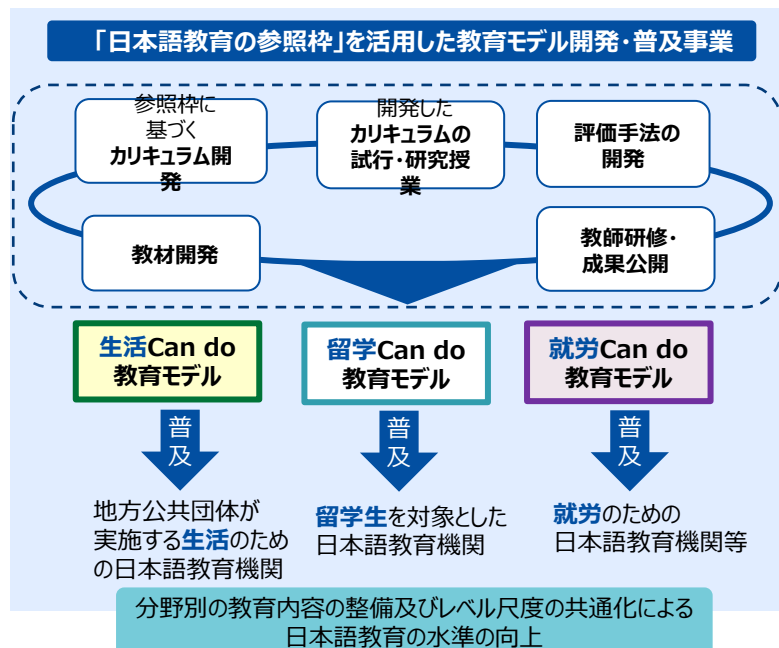
#### 1. 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデルの開発（令和4・5年度）

※10年以上の実績を有する日本語教育団体が対象

- 事業運営委員会の設置・運営
- 「日本語教育の参照枠」に基づくカリキュラム開発・試行
- 評価手法・教材等の開発
- 教師研修カリキュラムの開発

#### 2. 開発した教育モデルの活用を促進（令和6・7年度）

- 1で開発した教育モデルによる研修等の実施により、成果を広く普及
- 件数・単価：3箇所×約3百万円
- 委託先：法人格を有する団体等



### アウトプット（活動目標）

- 共通の指標に基づく教育カリキュラムの開発
- 教育内容に応じた評価手法の開発
- 教師研修カリキュラムの開発

### 短期アウトカム（成果目標）

- 共通の指標に基づく教育カリキュラムの質の向上
- 教育実践活動のモデル構築による授業改善
- 教育内容に応じた評価手法の改善

### 中期アウトカム（成果目標）

- 教師研修による教育の質の向上
- 分野別日本語教育の連携

### 長期アウトカム（成果目標）

- 国内外・分野別日本語教育機関間の教育の連携による日本語教育の推進
- 我が国のコミュニケーションの基盤としての日本語教育の質の向上
- 共生社会の実現に寄与

# (参考) 「日本語教育の参照枠」の概要

## 「日本語教育の参照枠」とは

CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)<sup>\*</sup>を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。文化審議会国語分科会で令和元年から検討を開始し、国民の意見募集を経て、令和3年10月に「日本語教育の参照枠(報告)」を取りまとめた。このほか、参照枠活用のための手引や「生活Can do」、日本語能力自己評価ツール「にほんごチェック!」等を作成・公開している。

## \*CEFRとは

ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR: Common European Framework of Reference for Languages)は、欧州評議会によって20年以上にわたる研究と検証の末に開発され2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFRは言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。

## 日本語教育の参照枠

## 全体的な尺度(抜粋)

日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの

## 5つの言語活動

(言語活動別の熟達度を示す)

聞くこと

読むこと

話すこと  
(やりとり)

話すこと  
(発表)

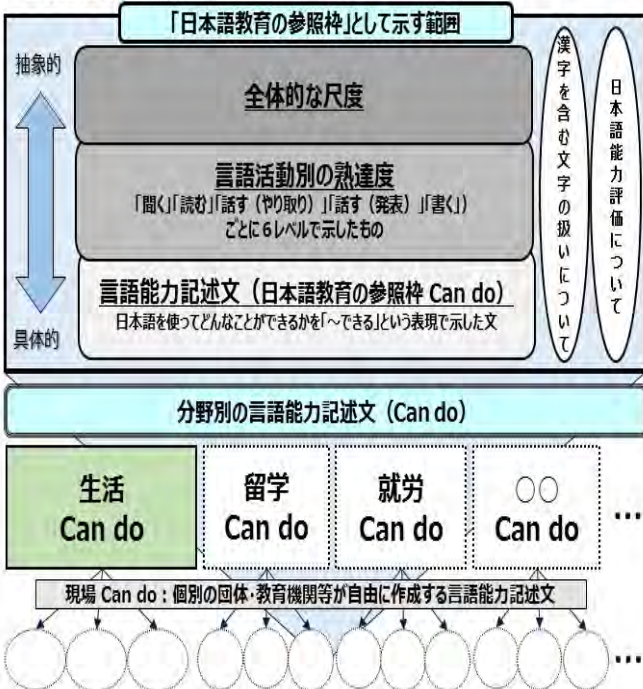
書くこと

## 期待される効果

- 国内外共通の指標・包括的な枠組みが示されたことにより、**国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができる。**
- 生活・就労・留学等の分野別の能力記述文(Can do)が開発され、**生活者・就労者・留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。**
- 日本語能力が求められる様々な分野で**共通の指標に基づく評価が可能となり、試験間の通用性が高まる。**
- 適切な日本語能力判定の在り方が示されたことにより**試験の質の向上**が図られる。

国内外における日本語教育の質の向上を通して、  
共生社会の実現に寄与する。

## 1. 「日本語教育の参照枠」の全体像



## 2. 日本語能力評価について

- 「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の理念
  - ①生涯にわたる自律的な学習の促進
  - ②学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用促進
  - ③評価基準と評価手法の透明性の確保
- 「日本語教育の参照枠」における日本語能力観と評価の考え方(事例)
- 日本語能力の判定試験と「日本語教育の参照枠」の対応関係を示す方法
- 社会的ニーズに応える適切な日本語能力判定の在り方について

| 熟達した言語使用者 | 自立した言語使用者 | 基礎段階の言語使用者 |
|-----------|-----------|------------|
| C2        | B2        | A2         |
| C1        | B1        | A1         |

聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。

いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。

自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。

仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。

ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単に日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。

具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

\*各レベルについての説明は、CEFR日本語版(追補版)の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

# 「日本語教育の参照枠」に基づく日本語能力自己評価ツール 「にほんごチェック！」について

令和4年9月30日公開



## 概要

国内外の日本語学習者を対象とし、ウェブ上のシステムで表示されるCan doがどの程度できるかを答えていくことで、日本語能力を簡易に判定し、その結果を日本語学習の目標設定に役立て、自律的な学習を促すことを目的とした自己評価ツール。

## 内容

「日本語教育の参照枠」の6レベル（A1～C2）、5言語活動（聞く、読む、話す（やり取り・発表）、書く）で、レベルごとに示されるCan doについて、日本語学習者が、「1.できない」、「2.あまりできない」、「3.難しいがなんとかできる」、「4.できる」の四段階で回答していくことで日本語能力の自己評価を行う。

## 対応言語

日本語を含む全14言語に対応

中国語、英語、フィリピン語、インドネシア語、クメール語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、日本語（ルビ付き）

## (1) トップ画面

日本語能力自己評価ツール

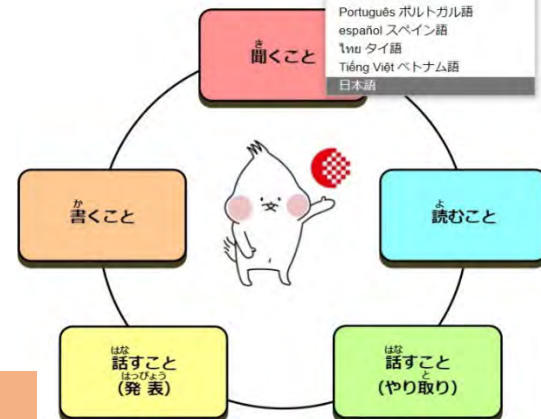
にほんごチェック！

いま、日本語でどんなことができるかチェックしてみよう

チェック！する前に

LANGUAGE

- 日本語
- 簡体字 中国語 (簡体字)
- English 英語
- Filipino フィリピン語
- Indonesia インドネシア語
- ខ្មែរ ក្រមួល 語
- 한국어 韓国語
- Монгол Монゴル語
- မြန်မာစာ 米 語
- नेपाली ネパール語
- Português ポルトガル語
- español スペイン語
- ไทย 泰 語
- Tiếng Việt ベトナム語
- 日本語



## (2) 自己評価画面 (例)

はな と  
話すこと (やり取り)

にほんご  
日本語でできますか？

| Can do  | できる                              | 難しいが、なんとかできる                     | あまりできない                          | できない                  |
|---|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------|
| 時々繰り返しや言い換えを求められることが許されるなら、自分に向けられた、身近な事柄について、はっきりとした、共通語での話はたいてい理解できる。 | <input checked="" type="radio"/> | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/> |
| 興味のある話題の日常的なことから短い会話に参加できる。   | <input type="radio"/>            | <input checked="" type="radio"/> | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/> |
| 何をしたいか、どこへ行くのかを話して、会う約束をすることができる。                                       | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/>            | <input checked="" type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 日用品やサービスを求めたり、提供したりできる。   | <input checked="" type="radio"/> | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/> |
| 娯楽や過去の活動について質問をし、答えることができる。   | <input checked="" type="radio"/> | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/>            | <input type="radio"/> |

## (3) 判定結果画面 (例)

はな と  
話すこと (やり取り)

あなたの力はA2です。

A2レベルでは、こんなことができます。

単 純な日 常の仕 事の中 での、情 報の直 接のや り取りが必 要なら ば、身 近な話 題や活 動につい て話 合いが できる。通 常は会 話を続 けてい くだけ の理 解力 はない のだが、 短い 社 交 的 なや り取り をす るこ とは でき る。



## 現状・課題

**条約難民** (※1) については、「難民対策について（平成14年閣議了解）」及び「平成18年以降の難民に対する定住支援策の具体的措置について」（平成15年難民対策連絡調整会議決定）に基づき、平成18年から難民認定者に対する日本語教育支援を実施。（R7：70人）

**第三国定住難民** (※2) については、平成22年度からタイ・マレーシア国内において一時的に庇護等されているミャンマー難民等の受入れを行い、定住支援策として日本語教育支援を実施。（「第三国定住による難民の受入れの実施について（令和元年閣議了解）」等）（R7：60人）

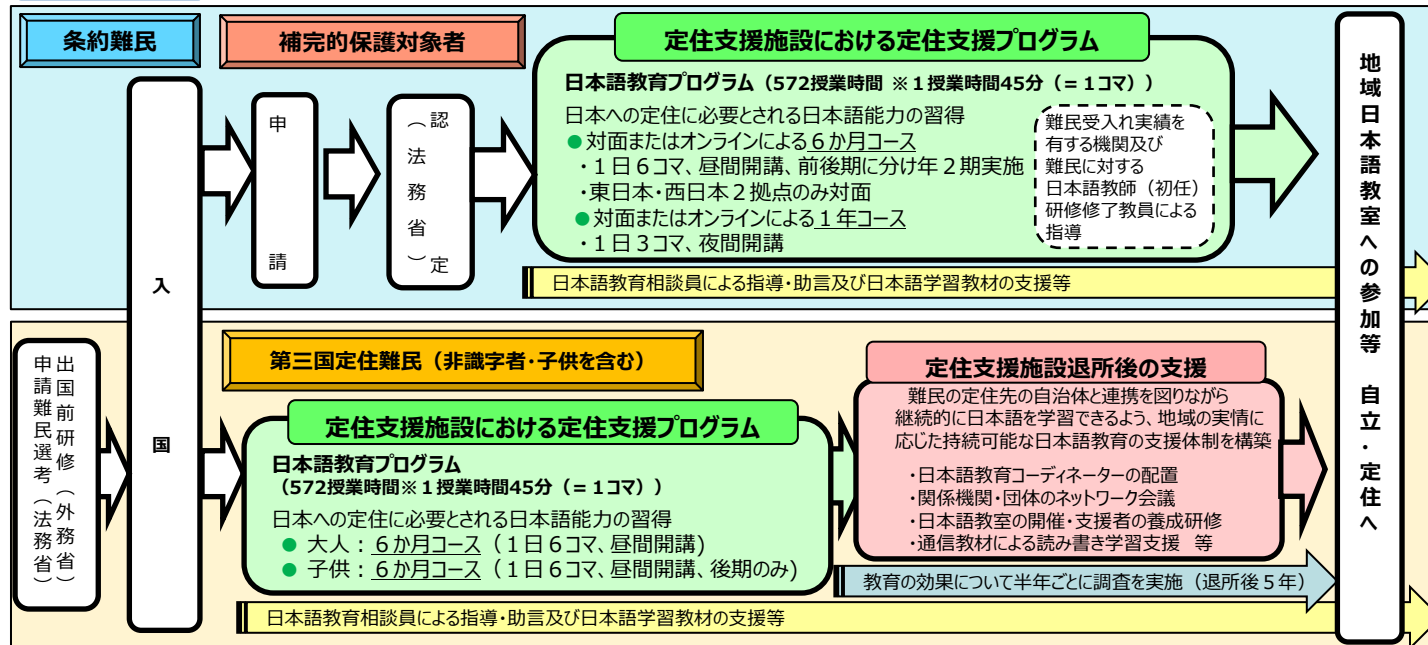
**補完的保護対象者** (※3) については、難民条約上の難民以外の者で、迫害を受けるおそれがある理由が難民条約上の5つの理由（人種、宗教、国籍、特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見）であること以外の要件を満たすもの（紛争避難民等）を保護するために創設。条約難民と同等の支援を行う。（R7：170人）

※1 **条約難民**・・・「難民の地位に関する条約」に定義された難民の条件に該当し、「出入国管理及び難民認定法」（入管法）によって認定された者。

※2 **第三国定住難民**・・・難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を第三国定住により難民として受け入れる者。アジア地域に一時滞在中、国連難民高等弁務官事務所から推薦があった者より受入れ。

※3 **補完的保護対象者**・・・令和5年12月に改正入管法が施行、認定申請開始。

## 事業内容



### アウトプット (活動目標)

日本への定住に必要なB1相当までの日本語能力の習得

### 短期アウトカム (成果目標)

定住後の自立・定住の促進  
 定住先自治体の負担軽減

### 中期アウトカム (成果目標)

定住後の自立・定住の促進  
 定住先自治体の負担軽減

### 長期アウトカム (成果目標)

共生社会への実現に寄与

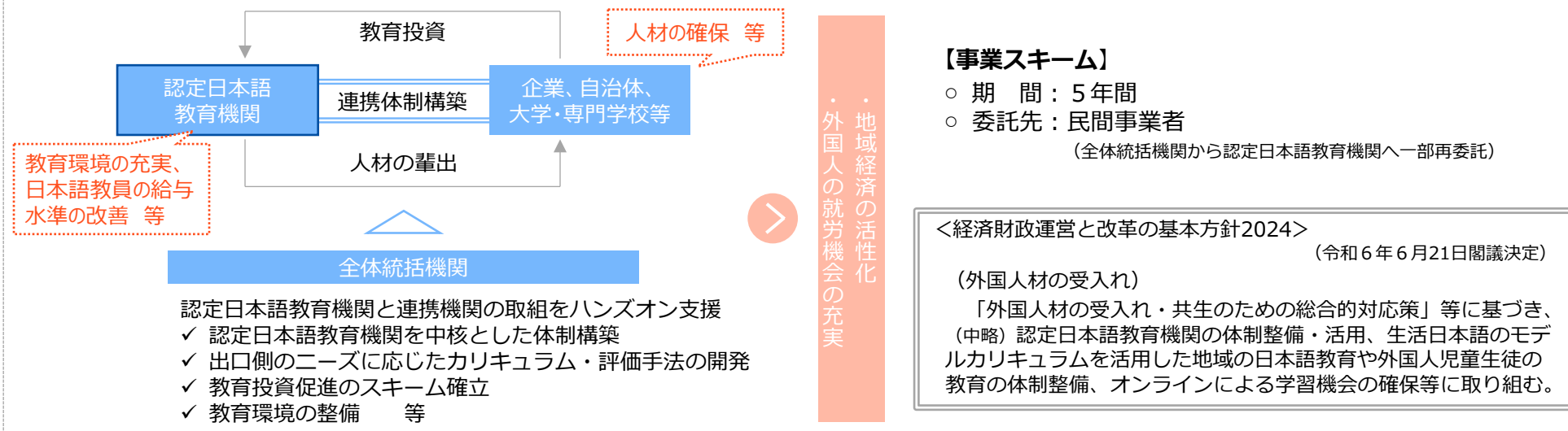
## 背景・課題

- 我が国で生活・就労する在留外国人は急増（H25：207万人→R5：341万人※<sup>1</sup>）しており、外国人等への質の高い日本語教育の提供が不可欠。
- 日本語教育機関の卒業後は高等教育機関等への進学だけでなく、就職の割合も増加（H21：1.6%→R4：10.6%※<sup>2</sup>）してきており、出口側のニーズに応じた日本語教育を提供する体制の構築が急務。
- 一方、個々のニーズに応じた日本語教育へのアクセシビリティや地域・職場等における能力の発揮、日本語教員の処遇等は大きな課題となっており、認定日本語教育機関を中核として、関係者が一体となった体制の構築と活用が必要。

(出典) 1：出入国在留管理庁、2：外国人留学生進路状況調査（（独）日本学生支援機構）

## 事業概要

- 企業等が求める日本語能力を身に付けた外国人材の輩出と教育投資の促進の好循環創出に向けて、全体統括機関がコーディネートを行い、認定日本語教育機関を中核とした企業や自治体、大学・専門学校等との連携体制を構築し、質の高い日本語教育の提供や日本語教員の給与水準の改善等を自律的に実現するためのスキームを確立。
- 令和10年度までの経過措置期間を集中強化期間として位置づけ、日本語教育機関を活用するモデルを創出。



### アウトプット（活動目標）

- 質の高い教育のための体制構築・環境整備
- 質の高い教育に係る定量的な分析

### 短期アウトカム（成果目標）

- 質の高い認定日本語教育機関のモデルの提示
- 日本語教員の処遇改善

### 中期アウトカム（成果目標）

- 質の高い認定日本語教育機関の増加
- 修了後の出口保証

### 長期アウトカム（成果目標）

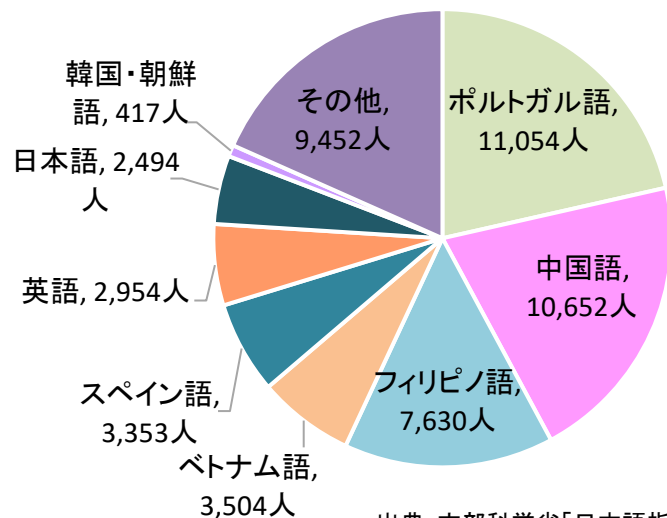
- 優れた留学生の確保
- 質の高い労働者の確保
- 共生社会の実現

# 共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援

- 外国人がその保護する子を公立義務教育諸学校へ就学させることを希望する場合、**国際人権規約等を踏まえ、無償で受け入れて**おり、日本人児童生徒と同一の教育を受ける機会を保障。
  - 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒(日本国籍含む)は**約10年間で1.9倍増(令和5年度に6.9万人超)**。
  - 他方、こうした児童生徒のうち**1割程度が、日本語指導等の特別な指導を受けることができていない**。
  - また、不就学の可能性のある外国人の子供の数は、令和5年度調査では、**約8千6百人**であり、**いまだ多くの外国人の子供が不就学状況にある可能性があることは引き続き大きな課題**。
- ⇒ 外国人の子供の**就学促進**を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する**指導・支援体制を充実**させるとともに、日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を創出することにより、活力ある共生社会の実現を図る。

## 多様化の進展(外国人児童生徒の母語)

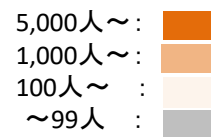
公立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な  
外国籍児童生徒数(総数: 51,510人)



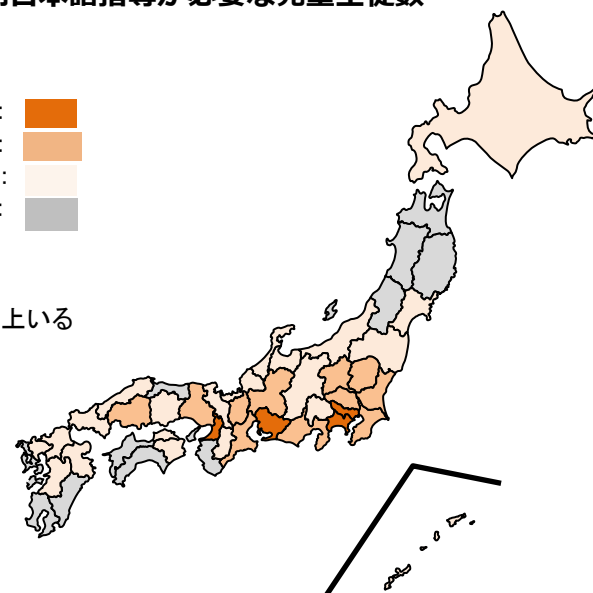
出典: 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に関する調査(令和5年度)」

## 集住・散在化(学校への在籍状況)

都道府県別日本語指導が必要な児童生徒数



※対象児童生徒が100人以上いる  
学校は全国に13校存在





# 外国人児童生徒等への教育の充実

令和7年度要求・要望額 1,405百万円  
 (前年度予算額 1,150百万円)



文部科学省

## 施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状・課題

### 入国・就学前

- 約8千6百人が不就学の可能性

### 義務教育段階

- 日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人
- うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

### 高等学校段階

- 年間で8.5%が中退
- 大学等進学率は46.6%

進学・就職へ

体制整備

#### ① 就学状況の把握、就学の促進

#### 外国人の子供の就学促進事業(拡充) (H27年度～)

111百万円 (95百万円)

- <支援メニュー> 補助率3分の1
- 就学状況等の把握、就学ガイダンス
  - 日本語指導、学習指導 等
- ⇒ (本事業により達成される成果)  
 不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

#### ② 指導体制の確保・充実

#### ③ 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

#### ⑤ 異文化理解、母語・母文化を尊重した取組の推進

#### ④ 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (H25年度～) 1,251百万円 (1,009百万円) (拡充)

<支援メニュー> 補助率3分の1

- 拠点校方式による指導体制構築 ・日本語指導者、母語支援員派遣
  - オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
  - 高校生に対する包括的な支援 等
- ⇒ (本事業により達成される成果)  
 学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

#### 日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業 (H30年度～) 22百万円 (11百万円) (拡充)

- 「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供 ・アドバイザーによる指導・助言 ・外国人の子供の就学状況等調査 (R元年度～) 等
- ⇒ (本事業により達成される成果) 日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等 (H25年度～) 0.7百万円 (0.7百万円)

指導内容構築

日本語指導の体制整備

就学促進

#### 外国人生徒のキャリア支援等に関する調査研究(新規) 20百万円

- 高等学校等における外国人生徒に対するキャリア教育及びキャリア支援の実態を調査し、支援方策等の具体的な検討を行う。
  - 研究協力校等において、教育委員会や関係団体等と連携し、外国人生徒等の社会的・経済的自立のための教育や、早い時期からの進路ガイダンスやロールモデルの提示、生活相談・進路相談等の包括的な支援を実施する事例を創出する。
- ⇒ (本事業により達成される成果)  
 キャリア教育や支援の体制を構築することにより、全国の高等学校や自治体において、外国人生徒等のキャリア支援を実施することができる

(担当：総合教育政策局国際教育課)

# 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

令和7年度要求・要望額 1,362百万円  
 (前年度予算額 1,104百万円)



## 背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人（約10年間で1.9倍）と増加し、多様化に加えて集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約1割存在
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約8千6百人

⇒ 外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導補助者や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠



## 事業内容

### I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (事業期間：H25～)

要求・要望額：1,251百万円 (1,009百万円)  
 補助対象：都道府県・市区町村  
※指定都市・中核市以外の市区町村は都道府県を通じた間接補助  
 補助率：1/3

- 【実施項目】**
- 運営協議会・連絡協議会の実施
  - 日本語指導補助者、母語支援員の派遣
  - 幼児や保護者を対象としたプレスクール
  - 親子日本語教室
  - オンライン指導や多言語翻訳システムなどICTを活用した教育・支援
  - 高校生等に対する包括的な教育・支援等

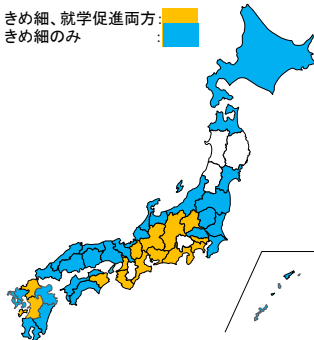
### II. 外国人の子供の就学促進事業 (事業期間：H27～)

要求・要望額：111百万円 (95百万円)  
 補助対象：都道府県・市区町村  
 補助率：1/3

- 【実施項目】**
- 不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科、母語等の指導のための教室
  - 上記教室にて指導を行う指導員の研修
  - 就学状況や進学状況に関する調査
  - 日本の生活・文化への適応を目指した地域社会との交流等

### (参考) 令和6年度補助実績

| 【きめ細事業実施】  | 【就学事業実施】 |
|------------|----------|
| 3 3 都道府県   | 3 都道府県   |
| 1 9 指定都市   | 6 指定都市   |
| 2 6 中核市    | 4 中核市    |
| 1 1 9 市区町村 | 2 3 市区町村 |



### <関連する政府方針(抄)>

・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等に基づき、(略)外国人児童生徒の教育の体制整備(略)に取り組む。「経済財政運営と改革の基本方針2024」(R6.6.21閣議決定)  
 ・外国人との共生社会の実現のため、認定日本語教育機関の活用を含めた国内外における日本語教育の実施の強化や、高度外国人材の受入れ環境を一層充実させるため、廃校の活用等を含め、外国人の子供を受け入れる学校やインターナショナルスクール等での教育環境の整備に取り組む「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版」(R6.6.21閣議決定)  
 ・外国人児童生徒の就学機会の適切な確保に向けて、就学状況の把握・就学促進のための取組を更に充実させる必要がある。また、就学促進を図るためにも、学校における受入れ体制の充実やきめ細かな日本語指導の充実に取り組む必要がある。「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(R6.6.21関係閣僚会議決定)

### アウトプット (活動目標)

- 学校における帰国・外国人児童生徒等の受入れ体制を整備する自治体の取組を支援するため、公立学校における指導・支援体制の構築及び受入促進に関する事業実施の地域数を増加 (I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
- 外国人の子供の就学促進に取り組む自治体を支援するため、外国人の子供の就学促進事業実施数を増加 (II. 外国人の子供の就学促進事業)

### 短期アウトカム (成果目標)

- 初期 (令和6年頃)
- 日本語指導等の体制整備が進み、外国人児童生徒等の増加・多様化に関わらず、きめ細かな指導が提供される
  - 全国の自治体で就学管理の改善が図られる

### 中期アウトカム (成果目標)

- 中期 (令和8年頃)
- きめ細かな支援事業の取組成果が全に普及し、多くの自治体できめ細かな指導が提供される
  - 全国の自治体で全ての外国人の子供の就学状況が一体的に管理・把握できるようになり、就学促進の取組が推進される

### 長期アウトカム (成果目標)

- 長期 (令和10年頃)
- 全国どの地域の公立学校においても充実した日本語指導等が受けられるようになる
  - 公立学校小・中学校等への就学を希望する全ての外国人の子供が就学する
  - 全国の高校で「特別的教育課程」の編成・実施による日本語指導を受ける生徒の割合が増える
  - 多くの日本語指導が必要な児童生徒が希望に応じて高校・大学等に進学して適切な教育を受け、日本社会で自立して生活し、自己実現を図ることができる

(担当：総合教育政策局国際教育課)

# 帰国・外国人児童生徒等教育に関する主な施策

## 1. 指導体制の確保・充実

- 日本語指導が必要な児童生徒に対する「**特別の教育課程**」の制度化（義務教育段階：平成26年度～、高等学校段階：令和5年度～）
- 義務標準法に基づく「**日本語指導に必要な教員の基礎定数化**」（児童生徒18人に1人、平成29年度～令和8年度まで計画的に措置）
- 「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、「**日本語指導補助者・母語支援員の派遣**」、「**I C Tを活用した教育・支援**」等を推進
- **高等学校「特別の教育課程」の制度周知及び資料作成**（令和5年度）

## 2. 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

- (独)教職員支援機構における「**指導者養成研修**」の実施
- 外国人児童生徒等教育を担う教員等の養成・研修のための「**モデルプログラム**」の開発（令和元年度）
- **外国人児童生徒等教育アドバイザー**の教育委員会等への派遣（令和元年度～）
- 「かすたねっと」（教材等の情報検索サイト）の運営
- **日本語指導を担当する教員・支援者向け研修動画**を制作し、文科省HPにおいて公開
- **日本語能力評価方法の研究**(令和4年度)及び**改善のための調査研究**の実施(令和5年度・令和6年度)
- **児童生徒の実態把握のためのネットワーク構築に向けた調査研究**（令和5年度・6年度）
- **高等学校における日本語指導のカリキュラムづくり等のための指導資料**の開発（令和3年度・令和4年度）

## 3. 就学状況の把握、就学の促進

- 「外国人の子供の就学促進事業」により、「**就学状況・進学状況の調査**」等を実施する自治体を支援
- 外国人の子供の就学促進に関する先進事例を自治体に提供（令和2年3月）
- 日本語教育推進法の基本方針に基づき、「**地方公共団体が講ずべき事項に関する指針**」を発出(令和2年7月)し、学齢簿の編製にあたり外国人の子供の就学状況の一体的な管理・把握、個別の就学勧奨等を推進
- 外国人の子供・保護者に対し、「**日本の学校生活について紹介する動画**」を制作し、文科省HPにおいて公開
- **夜間中学**の設置促進（学齢を超過した外国人への対応等）

## 4. 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

- 「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、「**進路指導・キャリア教育の充実**」、「**生活相談・心理サポート**」に資する取組、「**放課後や学校内外での居場所づくり**」に資する取組等を推進
- 上記「指針」において、進路ガイダンス・進路相談等の実施や、公立高等学校入学者選抜における**外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定**や受検に際しての配慮等の取組を推進（令和2年7月）

## 5. 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

- **異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の在り方**について、大学や教育委員会、学校等の協力を得て**調査研究**を実施（令和2年度～令和4年度）
- 日本の幼稚園について7言語で説明している「**幼稚園の就園ガイド**」及び「**外国人幼児等の受入れにおける配慮について**」を作成し周知

## 外国人児童生徒等教育を進める枠組み

- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定。令和6年6月21日改訂）
- 日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）及び「基本方針」（令和2年6月23日閣議決定）
- 中央教育審議会答申（令和3年1月26日） ※項目の一つに「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方」が位置づけ

## 背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和4年度は約29.9万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとって、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

(参考：夜間中学の設置状況) 令和2年度に1校、令和3年度に2校、令和4年度に4校、令和5年度に4校、令和6年度に11校が新設され、令和6年4月時点で、18都道府県・13指定都市に53校が設置されている。そのうち4校は、学びの多様化学校を併設。

## 目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

## 夜間中学のさらなる設置促進

### ① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 119百万円

#### ◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

#### ◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を推進。（文部科学省直接執行予算）

|        |   |
|--------|---|
| 補助割合   | 新設準備2年間：1/3 ※上限400万円<br>開設後3年間：1/3 ※上限250万円                           |
| 補助対象経費 | 諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費 |

## 夜間中学の教育活動の充実

### ② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 22百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ✓ 不登校学齢生徒向け支援のモデル創出 など

|        |  |
|--------|--|
| 委託先    | ・夜間中学を有する都道府県、政令指定都市、市町村   |
| 委託対象経費 | 人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費 |

### ③ 夜間中学における日本語指導ガイドライン作成のための調査研究（委託事業） 16百万円

夜間中学に通う生徒のうち、外国籍の方が約3分の2を占めていることに加え、日本国籍ではあるものの外国にルーツがある方など、夜間中学で学ぶにあたり、そもそも日本語指導が必要な方が多くなっている。夜間中学の教員は、教員養成課程等も含め日本語指導の手法等を習得していない、または、昼間の中学校において指導経験もないことがほとんどであり、夜間中学で学ぶにあたり日本語指導が必要な生徒に対する指導等について、課題を抱えている自治体が多くなっていること等を踏まえ、新たに調査研究を実施。

|     |           |
|-----|-----------|
| 委託先 | ・大学、民間企業等 |
|-----|-----------|

## 【関連施策】

- ▶ 学びの多様化学校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ▶ 地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶ 公立学校施設の整備
- ▶ 日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実
- ▶ 外国人の子供の就学促進事業
- ▶ 学びや生活に関する課題への対応のための教職員の加配措置
- ▶ 多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実

(帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

# 留学生就職促進プログラム

令和7年度要求・要望額：1億円  
(前年度予算額：1億円)



文部科学省

## ● 背景・課題

- ✓ 日本国内での就職を希望する外国人留学生は、単一回答の調査で43.8%、複数回答可の調査で58.0%を占めているが、国内の高等教育機関を卒業・修了した留学生のうち、実際に国内に就職した者の割合は、約30%に留まっている。留学生が日本国内で就職するにあたっての課題としては、留学生と企業間のミスマッチの存在が挙げられ、留学生側の視点からのハードルとしては、下記の2点が考えられる。
  - ・ **一定水準以上の日本語能力（特にビジネス日本語能力）**
  - ・ **日本企業における働き方や採用・労働慣行（長期雇用・年功制等のキャリア観や労働観等）に関する理解** の必要性
- ✓ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」、「教育振興基本計画」2023年6月16日、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」2023年4月27日での設定目標
  - ➔ **(2033年までに)** 外国人留学生の国内就職率を **6割（国内進学者を除く）** に引き上げる。

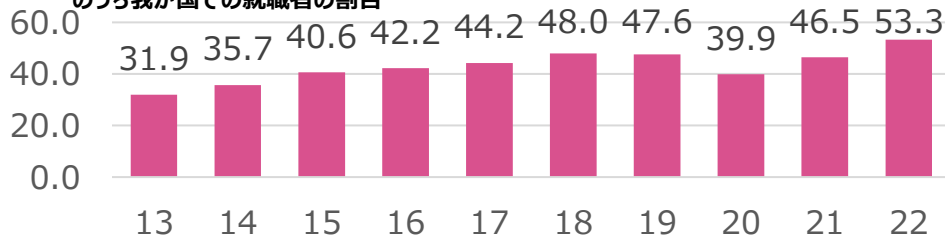
## 取組内容

大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「**ビジネス日本語**」、**「キャリア教育（日本企業論等）」**、「**中長期インターンシップ**」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う留学生の就職促進の取組を構築する。

従来からの取組に加えて、外国人留学生を対象とするインターンシップの効果的な実施や、外国人留学生の就職後の活躍促進に向けて、下記の各項目を反映したものとする。

- 外国人留学生の受入れや支援等を担当する留学生センター等と学生に対し就職指導や求人情報を提供するキャリアセンター等の連携強化といった大学事務組織の(再)構成を促す。
- インターンシップ受入れに向け企業等からの相談に対応できる支援体制の構築を求める。
- 企業等の採用・人事労務担当者を対象に、留学生のインターンシップ受入れの好事例や高度外国人材の活躍促進に係るセミナーをJV-Campus等のプラットフォームにより提供する。
- 起業活動支援の要素を含むものについては、内容に応じ審査の点に加点する。

高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合

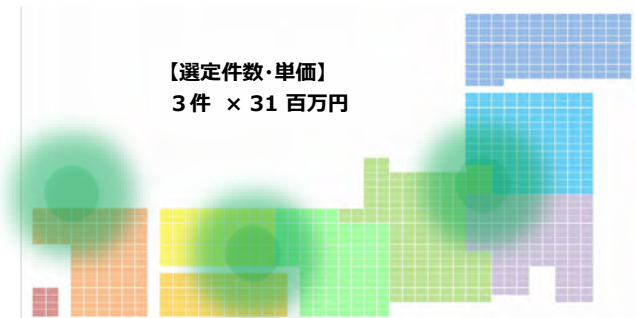


(出典) 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」

## 取組イメージ



【選定件数・単価】  
3件 × 31百万円



# 留学生就職促進教育プログラム認定制度

## 事業概要：

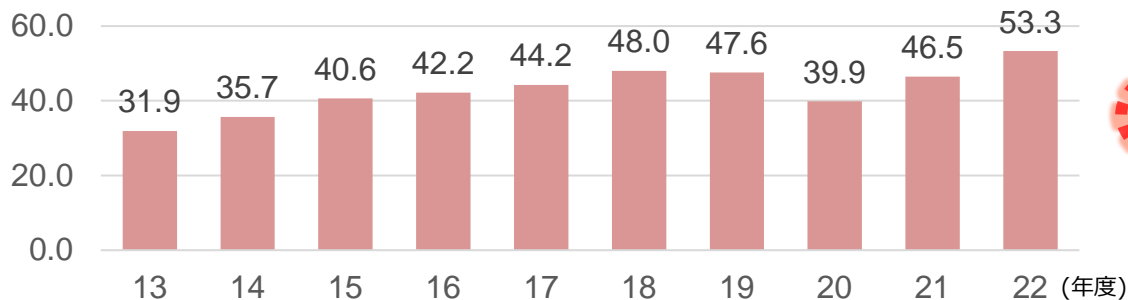
- 外国人留学生に対する「**日本語教育**」、「**キャリア教育**（日本企業論等）」、「**インターンシップ**」を一体として提供する**質の高い教育プログラム（留学生就職促進教育プログラム）**を文部科学省が認定。
- 関係省庁との連携により、産業界における本制度の認知度を高め、当プログラムの修了証明書を備えた**外国人留学生の国内企業等への就職を一層促進**することを目指す。

※ 認定された大学は、**留学生受入れ促進プログラム・高度外国人材育成課程履修支援制度の優先配分**の対象となる。

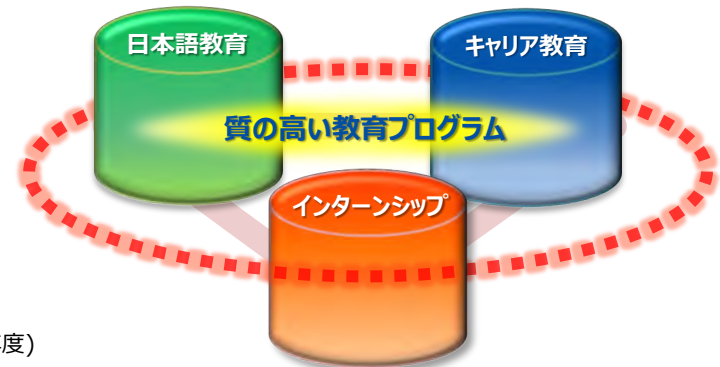
## 目標とする 成果

- 留学生就職促進教育プログラム認定制度に基づき、2021年秋頃までに認定を開始し、**2026年度末を目途に50以上の教育拠点での認定**を目指す。（「成長戦略フォローアップ」令和3年6月18日）
- （2033年までに）外国人留学生の国内就職率を6割（国内進学者を除く）**に引き上げる。  
（「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」、「教育振興基本計画」2023年6月16日）、「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）」2023年4月27日）

高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合

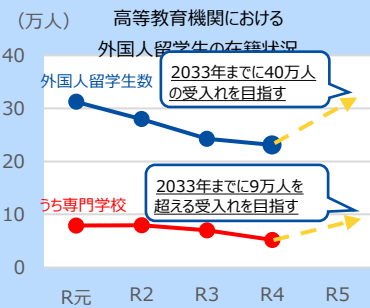


（出典） 独立行政法人日本学生支援機構 「外国人留学生進路状況調査」

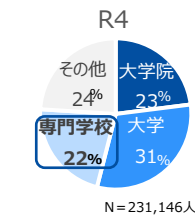


## 現状・課題

### ①新たに設定された外国人留学生の受入れ拡大目標

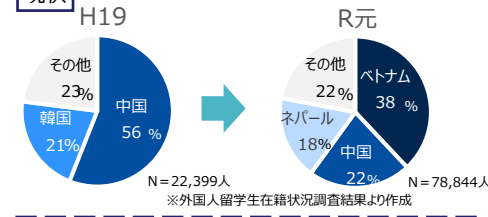


### 学校種別留学生割合



### ②戦略的な留学生交流

#### 現状 国別留学生割合 (専門学校)



今後 「戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ」(R5.5) で示された分野戦略、地域戦略に基づく戦略的な受入れを促進。

### ③専修学校卒業生の在留資格切替の円滑化

○外国人留学生のキャリア形成促進のための認定制度の創設 (R5.6) 経済3団体 (経団連、日商東商、新経連) からの要望も踏まえた対応。

⇒制度の創設により労働者の拡大が見込まれる分野

商業実務 (旅行・観光) × ホテル旅館業 等 これまで様々な要因で在留資格の円滑な切り替えが認められなかった分野

⇒人材不足が慢性化して海外人材が必要とされる分野

工業 × IT 工業 × 自動車整備

教育・社会福祉 × 介護 等

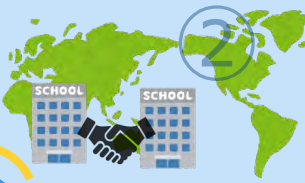
## 事業内容

### 外国人留学生の戦略的受入れ 円滑な就職及び定着

現地日本語教育機関との連携  
 外国人留学生に対する企業実習の推進 等



### 専修学校の国際化 モデルプランの作成、海外の提携校拡大



### 分野横断連絡調整会議



### 外国人留学生の受入れ等状況調査



(事業期間)



### ①外国人留学生の戦略的受入れ、円滑な就職及び定着に向けた体制整備

拡充

●専修学校において、外国人留学生の戦略的受入れの促進と円滑な就職、その後の定着までを見据えた就職先企業との連携に関するモデルを構築する。

(想定される事業内容) ※事業期間は、受入れ1年、在学2年、就職、定着1年の4年間を想定

- ・現地日本語教育機関との連携 (新規受入れ国等の開拓)
- ・外国人留学生に対する企業実習の推進 (実習先の開拓、日本語支援等) 等

●件数・単価：9分野×約2.6百万円

※特定技能等、人材が不足する業種のうち、専門学校で対応できると見込まれる分野 (介護、宿泊業、自動車整備業、農業、外食業、IT業、小売業等)

### ②専修学校の国際化に向けた体制整備

拡充

●専修学校において、(1)海外校設置のためのモデルプランの作成、(2)海外の提携校拡大 (日本人の留学促進) を行う。

●件数・単価：3箇所×約1.7百万円

### ③分野横断連絡調整会議の実施

●各取組の進捗管理及び連絡調整を行い、事業成果を体系的にとりまとめるとともに普及・定着方針を検討、展開する。

●件数・単価：1箇所×約2.0百万円

### ④外国人留学生の受入れ等状況調査

●専修学校における外国人留学生の受入れ状況等を調査し、上記取組に反映させる。

●件数・単価：1箇所×約1.0百万円

### アウトプット (活動目標)

- ◆ 留学生の受入れから定着までをトータルパッケージにしたモデルの構築 ⇒ 9分野
- ◆ 専修学校の国際化を促進するための体制整備 ⇒ 3箇所

### アウトカム (成果目標)

専修学校における受入れ留学生の確保・増加、受入れ国の多国籍化。専修学校を卒業した留学生の国内における就職率の向上。  
 専修学校在学生 (卒業生) による海外留学の増加。留学先の多国籍化。

### インパクト (国民・社会への影響)

外国人留学生40万人の受入れ目標に寄与。外国人留学生の定着により我が国の経済社会の活性化、一層の国際化を推進。

# 法務省関係資料

---



# 外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和6年度一部変更）（概要）

令和4年6月、我が国が目指すべき外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために取り組むべき中長期的な課題及び具体的施策を示すロードマップを決定。今般、令和5年度一部変更につき、施策の着実な実施を図るため、その実施状況について有識者の意見を聴取した上で点検を行い、施策の見直し等を実施。（104施策）

## 1 目指すべき外国人との共生社会のビジョン（三つのビジョン）

### 安全・安心な社会

これからの日本社会を共につくる一員として外国人が包摂され、全ての人々が安全に安心して暮らすことができる社会

### 多様性に富んだ 活力ある社会

様々な背景を持つ外国人を含む全ての人々が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会

### 個人の尊厳と人権を 尊重した社会

外国人を含め、全ての人がお互いに個人の尊厳と人権を尊重し、差別や偏見なく暮らすことができる社会

## 2 取り組むべき中長期的な課題（四つの重点事項）

1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

4 共生社会の基盤整備に向けた取組

## 3 重点事項に係る主な取組

### 1 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

- 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりを着実に推進するとともに、市区町村が都道府県等と連携して行う日本語教育を含めて支援【文科省】《1》
- 「日本語教育の参照枠」に示された教育内容やレベル尺度等に対応した分野別教育モデルの開発・普及【文科省】《3》
- 生活オリエンテーション（日本で生活するための基本的な情報提供、初歩的な日本語学習）動画の作成・活用等により社会制度等の知識を習得できる環境（来日前を含む。）を整備【法務省】《6》
- 生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等【文科省】《8》
- 来日前に円滑なコミュニケーション力を身に付けるための海外における日本語教育環境の普及【外務省】《9》
- 日本語教育機関認定の開始及び登録日本語教員の資格制度の円滑な運用【文科省】《11》

### 3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

- 子育て中の親子同士の交流や子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施【こども家庭庁】《33》
- 住民基本台帳システムと学齢簿システムとの連携により、外国人の子どもの就学状況の一体的管理・把握を推進【文科省】《36》
- 外国人材にとって魅力的な子供の教育環境のモデルの開発及び全国の自治体や学校等への横展開の実施【文科省】《46》
- 公立高等学校入学選抜において外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定及び受検に際しての配慮の取組を推進【文科省】《48》
- 高等学校において、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて実施する制度の活用【文科省】《50》
- ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員や通訳の配置による適切な職業相談の実施、外国人の雇用管理に関する周知・啓発【厚労省】《58》
- 定住外国人を対象とした、日本語能力に配慮した職業訓練の実施【厚労省】《62》
- 年金制度に関する周知・広報の継続・充実【厚労省】《64》
- 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等【法務省】《67》

### 2 外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

- 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針を作成、公表【法務省】《17》
- マイナポータル等を通じた情報の迅速な入手及びオーダーメイド型・プッシュ型の情報発信の検討【法務省】《18》
- 外国人受入環境整備交付金の見直し等による一元的相談窓口の設置促進【法務省】《20》
- 多言語翻訳技術について、実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組【総務省】《23》
- 外国人支援を行う地域の関係機関による合同の相談会の実施等【法務省】《27》
- やさしい日本語の普及に向けた研修の実施等【法務省】【文科省】《31》《32》

### 4 共生社会の基盤整備に向けた取組

- 外国人との共生に係る啓発月間の創設、各種啓発イベント等の実施【法務省】《68》《69》
- 学校における、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる普及・充実を推進【文科省】《72》
- 在留外国人統計等を活用し、国籍、在留資格、業種別等の外国人の生活状況の実態把握が可能な新たな統計表を作成・公表【法務省】《75》
- 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施【厚労省】《76》
- 民間支援団体が行う外国人に対するアウトリーチ支援の取組の支援事業実施【法務省】《81》
- 在留資格手続上の利便性向上と正確な情報に基づく円滑な審査の実施による適正な在留管理を目的とした関係機関間の情報連携に向けた取組【法務省】《83》
- 在留資格手続のオンライン申請等における完全オンライン化の実現及び利便性向上【法務省】《84》
- マイナンバーカードと在留カードの一体化による利便性向上【法務省】《86》
- 外国人支援人材の育成や、専門性の高い支援人材の認証制度等に係る検討【法務省】《87》
- 育成就労制度の創設等に伴う外国人材の受入れ環境の整備【法務省、厚労省】《92》
- 事案に応じた送還形態の一層の充実等による送還及び自発的な出国の促進【法務省】《103》

## 4 推進体制

- ◆ 計画期間は令和8年度(2026年度)まで
- ◆ 有識者の意見を聴きつつ毎年の点検による進捗確認、必要に応じ施策の見直し
- ◆ 総合的対応策において、当該年度に実施すべき施策を明示

## 5 令和6年度見直し点等

### 有識者からの主な指摘事項

- ロードマップ全般について、各KPI指標がどのように結びつくのかを意識してKPI指標を設定してほしい。
- 昨年度よりもアウトプット指標が明確になっているが、アウトプット指標が曖昧なものについては年度評価が難しいため、KPI指標をより具体的に設定できるようにしてほしい。
- アウトカム指標を設定し、施策を通してどのような変化があったのかということを示す必要がある。
- 政府の調査はKPI指標として使える調査結果が多くあるので、ロードマップのモニタリングのための重要なツールとして、引き続き数値を取ってほしい。
- 施策を実行するには、「実態把握」と「政策効果の検証」という観点から、データや統計の整備が必要であるため、是非とも統計等の整備にこれまで以上に力を入れてほしい。
- その他、個別施策に対する指摘事項等

### 主な見直し

工程表見直し 22件

KPI指標見直し 30件

新規・施策内容の見直し 15件

- 日本人と外国人が互いに尊重し、安全・安心に暮らせる共生社会の実現を目指し、外国人がキャリアアップしつつ国内で就労して活躍できるようにすることなどにより、日本が魅力ある働き先として選ばれる国になるような環境を整備していく。
- それに当たっては、受け入れる側の日本人が、共生社会の実現について理解し協力するよう努めていくだけでなく、受け入れられる側の外国人もまた、共生の理念を理解し、日本の風土・文化や日本語を理解するよう努めていくことが重要。

円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備

- ▶ 都道府県等が行う日本語教育を強化するための総合的な体制づくりの推進、市区町村が都道府県と連携して行う日本語教育の支援、「日本語教育の参照枠」を活用した地域日本語教育の水準向上（施策1）
- ▶ 「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容等に対応した分野別の教育モデルの開発・普及（施策3）
- ▶ 日本語教室空白地域解消推進事業による日本語教室の開設・安定化に向けた支援及び生活場面に応じた日本語を学習できるICT教材の開発・提供等（施策4）

▶ 日本語教育及び社会にスムーズに定着するための生活オリエンテーションの受講支援（施策7）

日本語教育の質の向上等

- ▶ 日本語教育機関認定の開始及び登録日本語教員の資格制度の円滑な運用（施策5（再掲））

育成就労外国人の日本語能力の向上

- ▶ 日本語教育の質の向上が図られるよう、育成就労計画に盛り込むべき日本語能力の育成目標等の基準の検討等（施策131（再掲））

外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制の強化

外国人の目線に立った情報発信の強化

- ▶ 「関係者ヒアリング」や「御意見箱」等を通じた共生施策の企画・立案・実施に資する意見の聴取（施策20）
- ▶ 「生活・就労ガイドブック」及び「外国人生活支援ポータルサイト」の掲載方針の検討（施策23）
- ▶ 防災・気象情報の多言語での発信等に係る環境整備等（施策32）

外国人が抱える問題に寄り添った相談体制の強化

- ▶ 外国人受入環境整備交付金の見直し等の地方公共団体における一元相談窓口の設置を促進する方策の検討及び育成就労外国人に対する支援等を適切に行うための外国人育成就労機構の体制整備（施策35）
- ▶ F R E S C /フレスクにおける効果的・効率的な外国人の受入れ環境整備のための支援、外国人支援を行う地域の関係機関による合同相談会の実施等（施策36）
- ▶ 多言語翻訳技術に係る実用レベルの「同時通訳」の実現及び重点対応言語の21言語への拡大に向けた取組（施策37）

情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語の更なる促進

- ▶ やさしい日本語の翻訳ツールの活用等についての検討（施策49）

ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

「乳幼児期」、「学齢期」を中心とした外国人に対する支援等

- ▶ 子育て中の親子同士の交流、子育て中の不安・悩みを相談できる場の提供等を行う地域子育て支援拠点事業の実施（施策52）
- ▶ 外国人材にとって魅力的な子供の教育環境のモデルの開発及び全国の自治体や学校等への横展開の実施（施策58）
- ▶ 「青壮年期」初期を中心とした外国人に対する支援等
- ▶ 日本語指導の「特別の教育課程」を編成・実施している事例の編集及び周知・普及（施策61）
- ▶ 「青壮年期」を中心とした外国人に対する支援等

① 留学生の就職等の支援

- ▶ 専修学校における留学生の戦略的受入れの促進や定着を見据えた就職先企業との連携に関するモデル構築（施策77）
- ▶ 高度外国人材活躍地域コンソーシアムの形成による外国人留学生の就職・活躍の推進（施策89）

② 就労場面における支援

- ▶ 日本人社員と外国籍社員の職場における双方向の学びの動画教材や手引きの周知及び活用促進（施策90）
- ▶ ハローワークの外国人雇用サービスコーナーにおける専門相談員・通訳の配置による職業相談の実施（施策92）
- ▶ 定住外国人を対象とした日本語能力に配慮した職業訓練の実施等（施策95）

③ 適正な労働環境等の確保

- ▶ 外国人雇用管理指針上選任が求められる雇用労務責任者に係る講習の試行的実施（施策98）
- ▶ 妊娠・出産等した技能実習生が利用できる制度等の周知・啓発活動（施策108）
- ▶ 「高齢期」を中心とした外国人に対する支援等
- ▶ 外国人に対する年金制度に関する周知・広報の継続と充実の検討（施策109）

ライフステージに共通する取組

- ▶ 「在留外国人に対する基礎調査」等による実態把握等（施策21（再掲））
- ▶ 外国人が犯罪被害者になることや外国人コミュニティ等に対する犯罪組織の浸透の防止に向けた取組（施策116）
- ▶ 金融機関における外国人の口座開設等（送金・口座振替・デビットカードの利用を含む）の金融サービスの利便性向上に係る取組等（施策119）

外国人材の円滑かつ適正な受入れ

特定技能外国人のマッチング支援策等

- ▶ 分野別協議会等を通じた情報提供及び外国人材の就労環境整備（施策127）
- ▶ 育成就労制度及び特定技能制度の円滑な運用に向けた取組等
- ▶ 育成就労制度の創設等に伴う日本語能力を向上させる仕組みを含む外国人材の受入れ環境の整備（施策131）
- ▶ ODAを活用した送出機関及び現地の教育機関等への支援等による来日前の人材育成（施策140）
- ▶ 悪質な仲介事業者等の排除
- ▶ ODAを活用した途上国の関係機関との連携強化、外国人労働者への支援等（施策152）
- ▶ 海外における日本語教育基盤の充実等
- ▶ 国際交流基金を通じた日本語教育基盤の強化や我が国の文化及び社会の魅力発信等の取組の推進（施策13（再掲））
- ▶ JICAが実施する講師派遣等の支援による「日系四世受入れ制度」の活用促進（施策153）

共生社会の基盤整備に向けた取組

共生社会の実現に向けた意識醸成

- ▶ 外国人との共生に係る啓発月間の推進、各種啓発イベント等の実施（施策154）
- ▶ 散在地域における児童生徒の実態把握のネットワーク構築に向けた調査研究の実施（施策56（再掲））

外国人の生活状況に係る実態把握のための政府統計の充実等

- ▶ 在留外国人統計等を活用した外国人の生活状況の実態把握のための新たな統計の作成・公表（施策160）
- ▶ 外国人労働者の労働条件等の雇用管理、労働移動等の実態把握のための統計調査の実施（施策161）

共生社会の基盤整備のための情報収集強化及び関係機関間の連携強化等

- ▶ 専門性の高い受入環境調整担当官の育成による外国人の支援や受入環境整備の促進（施策163）
- ▶ 民間支援団体等が行う外国人に対するアウトリーチ支援事業の実施による情報発信等の充実、強化（施策164）
- ▶ 相談窓口における関係機関間の連携強化及び外国人在留総合インフォメーションセンターの相談機能を強化した運用（施策165）
- ▶ 在留資格手続上の利便性向上と正確な情報に基づく円滑な審査の実施による適正な在留管理を目的とした関係機関間の情報連携に向けた取組（施策166）
- ▶ オンライン申請の利便性向上に向けたシステムの改修や検討及びマイナポータルの自己情報取得APIによる取得対象の拡大の検討（施策167）

- ▶ マイナンバーカードの取得環境整備及びマイナンバーカードと在留カードの一体化の実現に向けた検討（施策168）
- ▶ 生活上の困りごとを抱える外国人を支援する専門人材の育成等に係る検討（施策6（再掲））
- ▶ 外国人に関する共生施策の企画・立案に資する情報の搭載の在り方の検討及び搭載する情報等の収集（施策169）
- ▶ 国民健康保険が適用されない在留資格に変更された被保険者に対する適正な資格管理（施策174）
- ▶ 職員に対する研修の充実や、電子渡航認証制度（J E S T A（仮称））の導入等、必要な出入国管理システムの改修を含む人的・物的体制の整備（施策181）

外国人も共生社会を支える担い手となるような仕組みづくり

- ▶ 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生への奨学金の給付等の支援の実施（施策182）
- ▶ 先導的な地方公共団体の取組に対するデジタル田園都市国家構想交付金による支援の実施（施策184）
- ▶ 日系四世受入れ制度の見直しの実施（施策185）
- ▶ 地方公共団体等との連携による外国人材の地域への定着に向けた地域おこし協力隊員等の活躍促進（施策188）

共生社会の基盤としての在留管理体制の構築

① 在留管理基盤の強化

- ▶ 永住者の在留資格の独立生計要件等の明確化及び取消しに係るガイドラインの策定に向けた取組（施策189）
- ▶ 迅速かつ確実な難民等の保護及び支援の実施（施策191）
- ▶ 外国人のマイナンバーカードの普及促進のためのマイナンバーカードの申請支援等（施策192）

② 留学生の在籍管理の徹底

- ▶ 日本語教育機関に対する実地調査、各種基準等適合性の確認等による日本語教育機関の適正化（施策197）

③ 技能実習制度の更なる適正化

- ▶ 技能実習制度における相談業務と指導業務を一体的に実施するための体制整備及び申請等の手続のオンライン化に向けた検討（施策100（再掲））
- ▶ 失踪技能実習生対策としての実地検査の強化、失踪者の多い送出機関からの新規受入れ停止及び失踪防止に係るリーフレットの周知等の関係機関と協力した取組の推進（施策206）

④ 不法滞在者等への対策強化

- ▶ 事案に応じた送還形態の一層の充実等による送還及び自発的な出国の促進（施策215）

# 外務省関係資料

---

# 国際交流基金の 海外日本語教育事業概要



令和6年11月

## 1. 海外における日本語教育環境整備

- ・現地教師の育成、教育カリキュラム・教材作成支援のため、各国の教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関等に、日本語専門家や日本語指導助手等を派遣【長期派遣ポスト数:38か国・地域114ポスト、米国若手日本語教員(J-LEAP):12人】
- ・オンライン含む日本語教育教材の開発・提供(「まるごと 日本の言葉と文化」や「いろいろ 生活の日本語」等)
- ・日本語能力評価のための試験の実施(日本語を母語としない者を対象とする「日本語能力試験」(JLPT)、在留資格「特定技能1号」申請に利用できる「国際交流基金日本語基礎テスト」(JFT-Basic)の実施)
- ・外国人材受入れ拡大のための日本語事業も推進(JFT-Basic、教材開発(いろいろ)、EPAに基づく訪日前日本語研修、現地日本語教師研修等)次ページに詳細記載



## 2. 各国における日本語教育・学習の奨励

- ・日本語教育の開始や継続に向け、海外の教育・行政機関等と関係を構築、継続的に働きかけ(アドボカシー)を実施
- ・学習者の学習意欲向上のため、訪日研修や弁論大会を開催
- ・海外の外交官、公務員、文化学術専門家等の訪日研修を実施
- ・こどもを対象とした日本語教育支援(日本にルーツを持つこどもの日本語(継承日本語)教育支援を含む)  
【海外事務所の主催等事業実施件数:365件。外交官、公務員、文化学術専門家の研修参加者数:76人】



## 3. 日本語パートナーズ派遣事業

- ・2014年度から日本語母語話者を現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとしてASEAN諸国を中心とするアジアに派遣
- ・各国の中等・高等教育機関等において、現地の日本語教師をサポートするとともに、学生等との文化交流・日本文化発信も推進  
【アジア12カ国・地域に対して長期・短期合わせた派遣者数:381人】



# 外国人材受入れ拡大のための日本語教育事業（令和元年度開始）

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」※に基づき、①～④の取組を包括的に行い、日本語能力をもつ人材が持続的に輩出され、公正で透明性ある試験によって日本で就労機会を得る好循環を創出していく。①については、日本国内及び特定技能に関する協力覚書(MOC)署名国における実施を推進する。※平成30年12月25日「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」決定及び令和4年6月14日「同(令和4年度改訂)」さらに、育成就労制度の開始に向けた取り組みも検討。

| 事業                            | 事業の内容・目的   | 実施状況  |
|-------------------------------|--|---|
| ①国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)の実施 | 外国人材が、日本の社会で生活・就労する上で必要な日本語コミュニケーション力を備えているかを判定するコンピューター・ベースのテストを実施する。             | 令和5年度末までに、海外11か国(※)と日本でテストを実施。また試験開始から令和6年3月までの累計で205,964名が受験、86,726名が合格。   |
| ②日本語教育カリキュラム・教材の開発            | テスト合格に必要な日本語能力を最短で習得できる学習カリキュラム、教材を開発。その普及支援のため生活日本語コーディネーターを派遣し、現地教育機関への巡回指導等を行う。 | 新教材『いろいろ 生活の日本語』は、令和2年3月に初級編、同年11月に入門編を公開。日英版ほか計17言語版を公開中。『いろいろ』準拠のeラーニング「いろいろオンラインコース」は日英ほか計10言語で展開(令和5年度末現在)。生活日本語コーディネーター4名を派遣(令和6年度)。 |
| ③現地日本語教師の育成                   | 入門レベルの日本語学習者に必須となる、現地語を使用して教えることができる現地人教師の育成を進める。                                  | 令和元年度から引き続き日本語専門家を派遣し、現地で日本語教師向け研修等を実施。また、日本語国際センターにて教師研修を実施。(令和5年度は現地・国内合わせて計1,604名の教師に対し研修を実施)  |
| ④現地日本語教育活動の強化支援               | 海外での調達が困難な教材購入助成等の現地教育機関に対する支援を実施。   | 令和元年10月以降、MOC署名国及び中国のうち、令和6年度時点で、アジア10か国※において助成支援を実施。   |

※MOC署名国17か国(比、カンボジア、ネパール、ミャンマー、モンゴル、スリランカ、尼、越、バングラデシュ、ウズベキスタン、パキスタン、タイ、印、マレーシア、ラオス、キルギス、タジキスタン)及び中国のうち、JFT-Basicは中国、越、パキスタン、マレーシア、ラオス及びキルギスを除く11か国で実施。助成は比、カンボジア、ネパール、モンゴル、スリランカ、尼、越、バングラデシュ、ウズベキスタン、印の10か国で実施。



# 厚生労働省関係資料

---

# 外国人就労・定着支援事業

令和7年度概算要求額 5.7億円 (5.7億円) ※ ()内は前年度当初予算額

## 1 事業の目的

- 日系人等の定住外国人は、日本の職場におけるコミュニケーション能力の不足や我が国の雇用慣行に不案内であること等から、不安定な雇用形態で働く者も多く、安定的な職業に就くための支援を行うことが必要。
- 身分に基づく在留資格の外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や、ビジネスマナー、雇用慣行、労働関係法令及び社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする研修及び修了者に対する就労・定着支援を実施することにより、国内企業における安定的な就職と職場定着の促進を図る。

## 2 事業の概要・スキーム

### ●事業の概要

国から委託を受けた民間団体が、研修カリキュラムの策定や研修の実施、修了者に対する就労・定着支援等を行う。

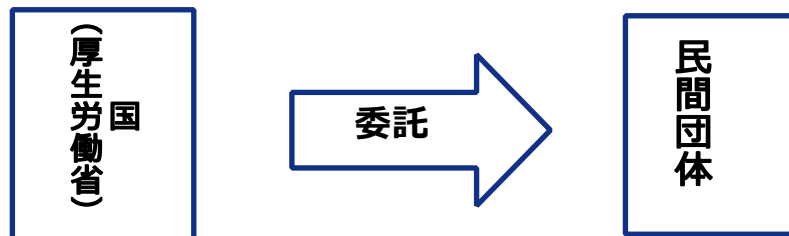
○ 身分に基づく在留資格の外国人等を対象とする。

○ 研修は受講者の能力に応じて複数のレベルを設定し、全レベルにおいて、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上のみならず、ビジネスマナー、日本の雇用慣行、労働関係法令及び社会保障制度に関する知識の習得を目的とする研修、職場見学を併せて実施。

○ 実施地域の実情や受講者のニーズを踏まえ、夜間や土日に開講するコースを設定。

○ 研修の実施と併せて、公共職業安定所や地域のNPO団体等と連携し、修了者に対する就労・定着支援を行う。

### ●事業スキーム



## 3 実施主体等

|                |   |
|----------------|---|
| 対象者            | ● 対象者：身分に基づく在留資格の外国人等   |
| 研修内容           | ● 受講者の能力に応じて複数のレベルを設定<br>● ビジネスマナーや我が国の雇用慣行等に関する講義、職場体験の実施（全レベル共通）<br>● 1コースあたりの総研修時間は <b>100時間</b> に設定（概ね2ヶ月）<br>● 実施地域の実情や受講者ニーズを踏まえ、夜間や土日に開講するコースも設定 |
| 修了者に対する就労・定着支援 | ● 外国人を初めて雇用した事業主等と外国人労働者との円滑なコミュニケーションを図るためのコツをまとめた「外国人従業員とのコミュニケーションのコツ」を作成し、公共職業安定所における求人開拓や就職後の職場定着支援に活用<br>● 地域の外国人支援団体等と連携し、修了者に対する定着支援を実施         |
| 実施規模           | ● 定住外国人が集住する地域を中心に、全国 <b>120地域 285コース</b> 、受講者 <b>5,700名</b> 規模で実施<br>[参考] 令和5年度実績<br>実施地域数 … 114地域<br>実施コース数 … 285コース<br>受講者数 … 3,865名                 |

# 技能実習生の技能習得に資する日本語教材開発事業

令和7年度概算要求額 外国人技能実習機構交付金77億円の内数

## 1 事業の目的

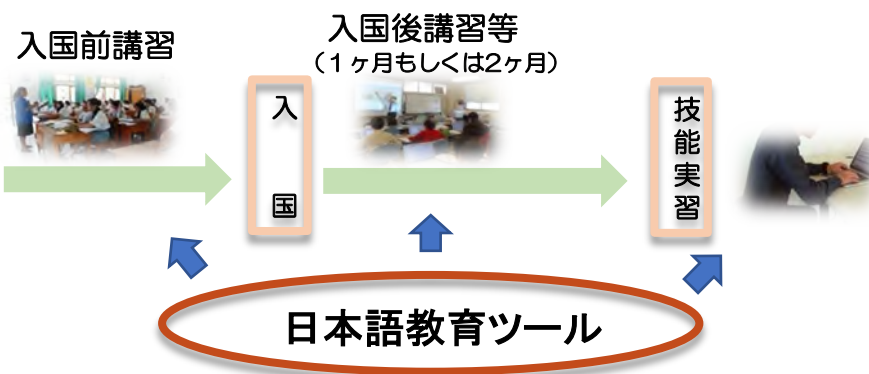
- 日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月28日公布・施行）においては、「国は、事業主等が技能実習生に対して日本語能力の更なる向上の機会の提供を促進することができるよう、教材の開発その他の日本語学習に関する必要な支援を行うものとする」とされている。
- このため、令和元年度から、外国人技能実習機構において、技能実習生が入国前講習、入国後講習、実習期間中等に行う日本語学習で活用できる日本語教育ツールを開発・提供している。

## 2 事業の概要・実施主体

(1) 実習生の学習状況及び必要とされるコンテンツ等の検討  
技能実習現場の意見収集、有識者による検討

(2) 日本語教育ツールの開発・提供  
e-learning 教材として、①大枠の職種（建設関係、食品製造関係、繊維・衣服関係、機械金属関係等）、②実際の現場（office work ではない）で使用する語彙、表現を使用（基本作業や安全衛生、労働契約等）、③例文を使用、④画面・音声ツールがついた、教材を開発し、外国人技能実習機構HPで教材を提供（テキスト教材、スマートフォン用アプリ教材）

(3) 実施主体：外国人技能実習機構



## 3 事業実績

- 8言語（英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、カンボジア語、タイ語、タガログ語、ミャンマー語）について教材を開発、提供
- ◆テキスト教材7職種（機械・金属関係、食品製造関係、建設関係、農業関係、繊維・衣服関係、漁業関係、溶接関係\*）
  - ◆アプリ教材6職種（機械・金属関係、食品製造関係、建設関係、農業関係、繊維・衣服関係、漁業関係\*）

\* 令和6年度開発中の職種

# 介護の日本語学習支援等事業

令和7年度概算要求額 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 514億円の内数（384億円の内数）※（）内は前年度当初予算額

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自立的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

補助率 定額補助  
実施主体 民間団体(公募による選定)

## 1. 介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用等

- ▶外国人介護人材が介護の日本語学習を自立的かつ計画的に行うことができるようになるためのWEBコンテンツの開発・運用等を行う。
- ▶WEBコンテンツの活用状況（学習進捗状況や学習時間等）を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

## 2. 学習教材の作成

- ▶外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材を作成する。  
また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。
- ▶自治体がオンライン研修を実施する場合に活用できる動画教材や、オンライン研修の実施における留意点等をまとめたマニュアルを作成。

## 3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

- ▶技能実習生を円滑に受入れることができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- ▶外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。

## 4. 介護福祉士国家試験対策向けの講座の開催

- ▶外国人介護人材の介護福祉士資格の取得を促進するため、国家試験直前期、当該年度の国家試験受験予定である外国人介護人材に対して、講義（座学・録画放映）及び演習（模試・グループワーク）等を行う。

◆過去の事業実績の一例（すべて無料で利用可能）◆

### 介護の日本語学習 WEBコンテンツ



### 特定技能評価試験 学習テキスト

\* 11言語に翻訳済み（改訂版は14言語）



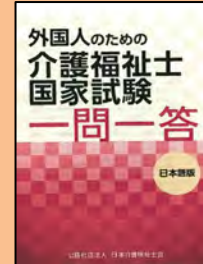
### 介護の日本語 テキスト

\* 11言語に翻訳済み



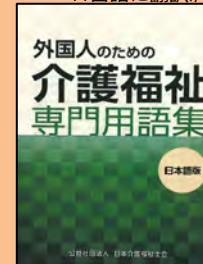
### 外国人のための 介護福祉士国家 試験一問一答

\* 11言語に翻訳済み



### 外国人のため の介護福祉専 門用語集

\* 11言語に翻訳済み



# 経済連携協定(EPA)に伴う外国人看護師受入関連事業

## 外国人看護師候補者学習支援事業

令和7年度概算要求額:1.0億円(1.0億円)

外国人看護師候補者に対し、看護専門分野を中心とした日本語習得研修の充実を図るため、eラーニングでの学習支援システムを構築・運用するとともに、候補者に対する定期的な集合研修の実施や受入施設の研修責任者等に対する研修計画の助言等を行う。

(補助先) 公益社団法人国際厚生事業団  
(対象経費) 謝金、旅費、会場借料、印刷製本費、消耗品費等  
(基準額) 103,640千円  
(補助率) 定額

## 外国人看護師候補者就労研修支援事業

令和7年度概算要求額:医療提供体制推進事業費補助金 272億円の内数  
(医療提供体制推進事業費補助金 261億円の内数)

外国人看護師候補者が就労する上で必要な日本語能力の向上を図るため、  
i)日本語学校・養成校への修学又は講師を招へいするために必要な経費 ii)研修指導者等経費や物件費の財政支援を行う。

(補助先) 都道府県 (間接補助先:外国人看護師候補者受入施設)  
(対象経費) 報償費等  
(基準額) i)117千円/人 ii)461千円/施設  
(補助率) 定額

## E P A 介護福祉士候補者等への学習支援等について

- 外国人介護福祉士候補者の受入施設が実施する日本語や介護の学習及びその学習環境の整備に対する支援等を行う。
- また、外国人介護福祉士候補者の介護福祉士国家試験合格に向け、インドネシア、フィリピン及びベトナムの候補者を対象とした集合研修、通信添削指導及び資格を取得できずに帰国した者に対する母国での再チャレンジ支援を行う。

|      | 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業<br>(障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業)   | 外国人介護福祉士候補者学習支援事業  |
|------|---|--|
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○候補者の学習支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語講師や養成校教員等の受入施設への派遣に要する経費</li> <li>・日本語学校の授業料や通学等に要する経費</li> <li>・民間業者が実施する模擬試験や介護技術講習会等への参加に要する経費</li> <li>・喀痰吸引等研修の受講に要する経費</li> </ul> </li> <li>○研修担当者への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入施設の研修担当者の活動に要する経費</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労・研修に必要な日本語や介護福祉士として必要な専門知識・技術、日本の社会保障制度等を学ぶ「集合研修」の実施</li> <li>・介護分野の専門知識に関する通信添削指導</li> <li>・資格を取得できずに帰国した者の母国での再チャレンジ支援 など</li> </ul> |
| 実施主体 | 都道府県  | 民間団体(公募)   |

### 【候補者の年度別受入れ人数(直近5か年分)】

| 年度    | EPA介護福祉士候補者の年度別受入れ人数 |       |      |      |
|-------|----------------------|-------|------|------|
|       | インドネシア               | フィリピン | ベトナム | 計    |
| 令和元年度 | 300人                 | 285人  | 176人 | 761人 |
| 令和2年度 | 274人                 | 269人  | 193人 | 736人 |
| 令和3年度 | 263人                 | 226人  | 166人 | 655人 |
| 令和4年度 | 271人                 | 218人  | 131人 | 620人 |
| 令和5年度 | 296人                 | 215人  | 127人 | 638人 |

### 【令和7年度概算要求額】 ※()内は前年度当初予算額

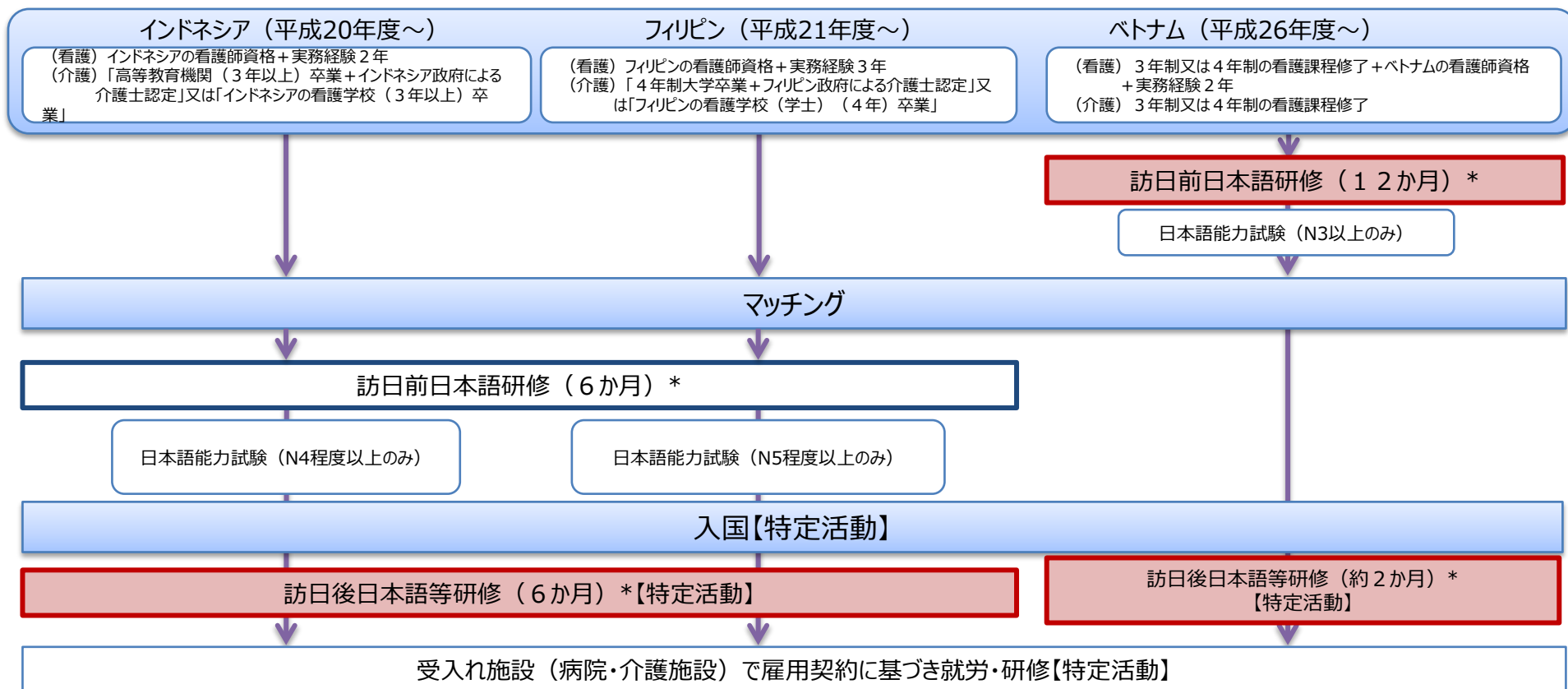
- 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業
  - ・地域医療介護総合確保基金97億円の内数(97億円の内数)
- 障害者施設等の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業
  - ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
514億円の内数(384億円の内数)
- 外国人介護福祉士候補者学習支援事業
  - ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金  
514億円の内数(384億円の内数)

# 經濟產業省關係資料

---

# 看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業

- 経済連携協定（EPA：国際約束）に基づき、公的な枠組みで特例的に看護師・介護福祉士候補者を受入れ。
- 本事業は、**看護師候補者、介護福祉士候補者を日本に受入れ**、日常生活や病院・介護施設における日本語コミュニケーション能力を習得することを目的として、**日本語研修等を実施している**。**訪日前・訪日後の両研修をあわせた経費全体を合計した額を経産省・外務省で折半して負担**。\*



※ 赤色部分は本事業で計上している研修（インドネシア訪日後日本語研修及びベトナム訪日前日本語研修は外務省執行）。  
 ※ 【 】内は在留資格を示す。日本語能力試験N2以上の候補者は太枠の日本語研修を免除。



# 経済産業省補助事業（AOTS実施）における日本語研修

- 事業名：技術協力活用型・新興国市場開拓事業（ODA）
- 概要：受入企業での実地研修に先立ち、研修センターに合宿して集団で行われる導入研修
- 対象者：海外の日系企業等の管理者・技術者
- 特長：
- ✓「話す・聞く」を重視した短期速習の日本語研修を研修センターで合宿形式で実施。
  - ✓日本社会や企業文化を理解するための講義や企業見学も実施。

## 一般研修の全体像



|      |        |                      |
|------|--------|----------------------|
| 一般研修 | 日本語研修  | 6週間コースまたは13週間コース     |
|      | セミナー   | ビジネスマナー 生活マナー 日本企業文化 |
|      | 体験学習   | 産業施設見学 フィールドワーク 研修旅行 |
|      | 研修サポート | 学習相談 地域との交流 病院引率等    |

## 研修形態・特長

- ✓ AOTS研修センターにおける合宿型の対面・集合研修
- ✓ 研修生の能力レベルに合わせた教材（「みんなの日本語初級I、II」「新日本語の中級」等）と独自の研修システムで研修
- ✓ 研修現場において口頭で円滑なコミュニケーションがとれることを最優先にした日本語教育

## 日本語研修の期間・時間

- [13週間コース] 日本語：約120単位 360時間
- [6週間コース] 日本語：約50単位 150時間

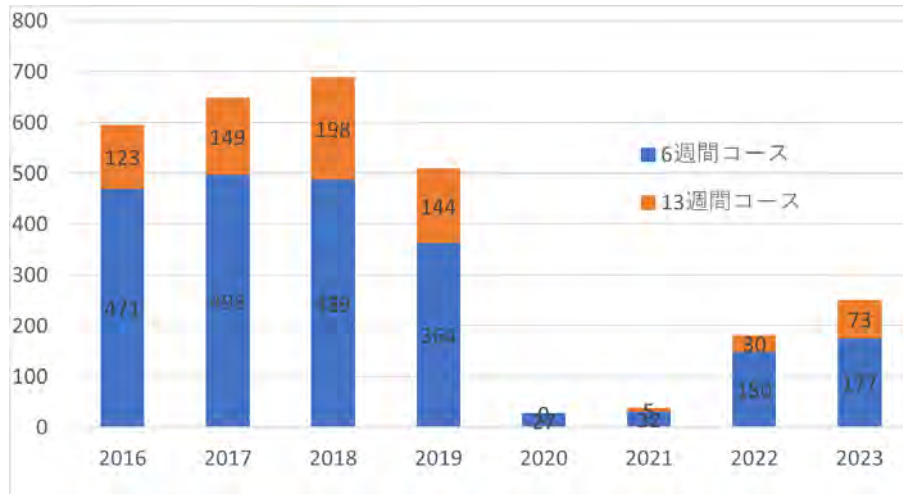
## 日本語研修内容

|                |  |
|----------------|--|
| 13週間コース (J13W) | 実地研修や日本での生活に役立つ日本語能力の習得を目標に約1,400の語彙、150の文型、仮名、漢字300字程度を学習します。 |
| 6週間コース (J6W)   | 簡単な日常会話能力の習得を目標に約800の基本語彙、75の基本文型、仮名、漢字100文字程度を学習します。          |

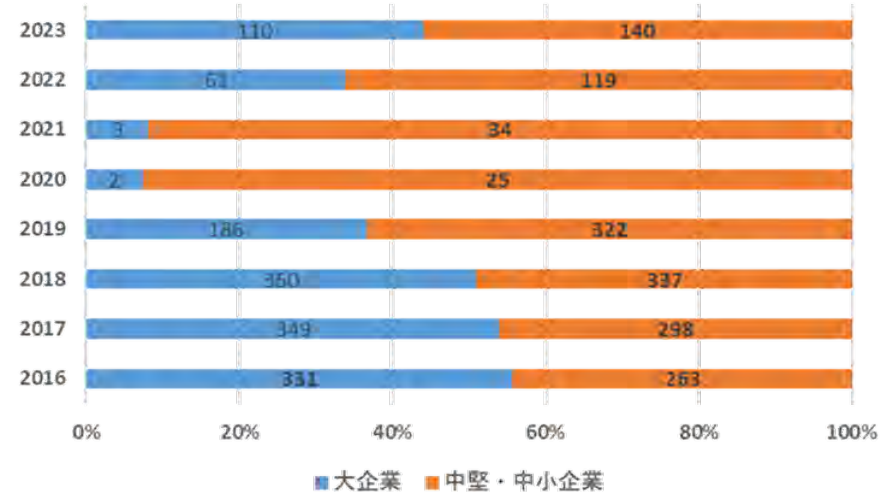
※令和6年度補助事業者：  
一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）作成。

2020年から2022年は渡航制限の影響で実施人数が減少。2023年からは回復基調。  
研修利用企業の多くが製造業であり、アジア地域からの研修生が大半を占める。

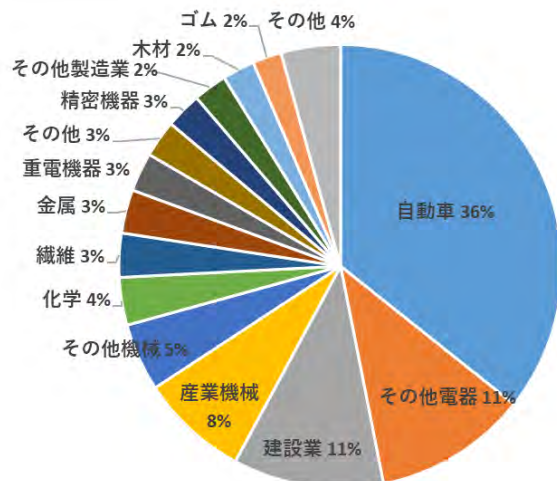
一般研修の実施人数推移



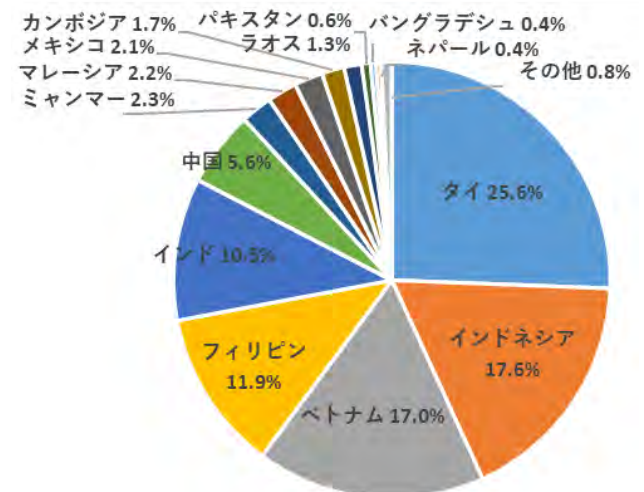
企業規模別人数割合



業種別人数割合 (2016-2023)



国別人数割合 (2016-2023)



# 総務省関係資料

---

# 地域における多文化共生施策の推進について

○総務省では、地方公共団体における多文化共生の推進に係る指針・計画の策定に資するため、「地域における多文化共生推進プラン」を策定しているほか、全国の多文化共生に係る取組の好事例を集めた「多文化共生事例集」を作成し、地域における多文化共生施策を促進。

## 地域における多文化共生推進プラン（令和2年度）

○外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等の社会経済情勢の変化を踏まえて、令和2年9月に改訂

[具体的な施策]

### (1) コミュニケーション支援

- ①行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
- ②日本語教育の推進
- ③生活オリエンテーションの実施

具体的な事例



## 多文化共生事例集（令和3年度版）

○改訂したプランを踏まえ、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による外国人住民への影響等に対応している新たな取組事例を入れて、令和3年8月に公表

[主な掲載事例] ( ) は事例の数

### (1) コミュニケーション支援(17)

- ①一元的相談窓口の開設・運営 等(9)
- ②日本語教室での日本人住民と外国人住民の交流の場の創出 等(6)
- ③生活設計支援冊子の作成 等(2)

### (2) 生活支援(53)

- ①就学前教室 等(12)
- ②技能実習生の受入環境の整備 等(9)
- ③災害時防災リーダーの養成 等(11)
- ④医療現場への「やさしい日本語」の導入と普及 等(5)
- ⑤外国人保護者とのコミュニケーション支援ツールの作成 等(7)
- ⑥多言語対応が可能な不動産業者の紹介 等(3)
- ⑦動画を活用した情報発信 等(6)

具体的な事例



### (3) 意識啓発と社会参画支援(12)

- ①外国人住民向けのガイドブックの作成と日本人向けのワークショップの開催 等(7)
- ②多文化共生キーパーソンを活用した地域づくり 等(5)

具体的な事例



### (4) 地域活性化の推進やグローバル化への対応(9)

- ①観光分野における外国人住民の取組 等(4)
- ②大学とハローワークとの留学生就職支援協定の締結 等(5)

具体的な事例



### [多文化共生施策の推進体制の整備]

- (1) 地方公共団体の体制整備
- (2) 地域における各主体との連携・協働

具体的な事例



### (5) 多文化共生施策の推進体制の整備(6)

- (1) 多文化共生に係る連携体制の整備 等(3)
- (2) 広い主体と連携した指針・計画の策定 等(3)



▲外国人相談窓口の様子



▲外国人防災リーダー養成研修の様子



▲アートプロジェクト(ワークショップ)の様子



▲外国人住民が運営する会社による農業体験ツアーの様子



▲県と町が共催する「地域日本語教室」の様子

→ 引き続き、地域の実情を踏まえて多文化共生施策を推進するよう地方公共団体に依頼

# 地域における多文化共生の推進に係る地方財政措置

○「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(令和6年6月21日関係閣僚会議決定)等も踏まえながら、地方公共団体においても多文化共生の推進に係る取組を行う必要があることから、次に掲げる地方財政措置を講じることとしている。

## <地方単独事業分>

| 措置項目   | 地財措置                           |
|--|--------------------------------|
| <b>①行政情報・生活情報の多言語化の推進に要する経費</b><br>対象経費：相談窓口での通訳業務の委託費・翻訳機器(タブレット端末等)の配備費、行政・生活情報の翻訳経費 等                             | (市町村分)<br><b>特別交付税措置</b>       |
| <b>②先進的な地方自治体の取組事例の横展開に要する経費</b><br>対象経費：多文化共生アドバイザーの活用経費(旅費等)、多文化共生地域会議への出席旅費 等                                     |                                |
| <b>③地域に出向いて行う生活オリエンテーション等の実施に要する経費</b><br>対象経費：相談員や通訳の派遣経費、在住外国人向け出前講座の開催経費 等  |                                |
| <b>④災害時における外国人への情報伝達や外国人向け防災対策に要する経費</b><br>対象経費：災害・防災情報の翻訳経費、外国人向け災害時に外国対応を行う人材の養成のための経費、災害多言語支援センター等の設置・運営経費 等     | (都道府県分・市町村分)<br><b>特別交付税措置</b> |
| <b>⑤定住外国人子弟等に対する就学支援策に要する経費</b><br>対象経費：就学状況、通学等の状況の調査経費、不就学児童の把握のために行う訪問や電話等による調査経費、就学ガイダンスの実施経費、就学パンフレットの作成・配布経費 等 |                                |

## <国庫補助事業分>

| 措置項目   | 地財措置  |
|--|---|
| <b>⑥一元的相談窓口の運営に係る地方負担</b><br>○外国人受入環境整備交付金(法務省所管)を活用して運営する一元的相談窓口に係る地方負担<br>【参考】補助率：10/10、運営費1/2(R6当初予算 11億円)                    | (都道府県分)<br><b>普通交付税措置</b><br>(市町村分)<br><b>特別交付税措置</b> |
| <b>⑦外国人材の受入・共生のための地域日本語教育推進事業に係る地方負担</b><br>○教育支援体制整備事業費補助金(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業)(文部科学省所管)に係る事業の地方負担<br>【参考】補助率：1/2(R6当初予算 5億円) | (市町村分)<br><b>特別交付税措置</b>                              |

■ 上記のほか、普通交付税の包括算定経費(国際化推進対策費)において、在住外国人支援等に要する経費※を措置(県分・市町村分)  
 ※ 外国人向け情報誌・パンフレット等作成、外国語表記案内板・標識等設置、在住外国人向け日本語講座、外国人相談活動、外国人による国際理解講座 等  
 (R5措置額 標準団体当たり 県分：17百万円、市町村分：4百万円)

# 多言語翻訳技術の研究開発

- 総務省・NICTでは、長期間にわたり多言語翻訳技術の基礎研究を実施し、技術・言語データ等を蓄積。
- 訪日・在留対応等を想定した**18言語**の逐次翻訳について、**実用レベルの翻訳精度**(TOEIC900点相当)を実現。
- 更に、2025年の大阪・関西万博も見据え、**AIによる同時通訳を実現するための研究開発**を実施中。

## 多言語音声翻訳アプリ

VoiceTra®

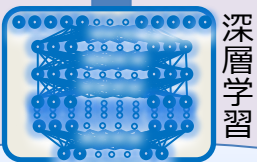


## サーバ内の処理

### 音声認識

音声を文字に変換

駅までの行き方を教えてください。

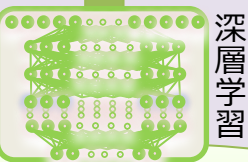


日本語の音声コーパス

### 機械翻訳

日本語を英語に翻訳

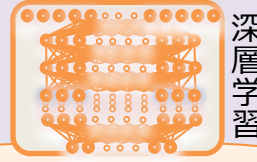
Please tell me how to get to the station.



日本語と英語の対訳コーパス

### 音声合成

文字を音声に変換



英語の音声コーパス

## 対応言語(31言語)

### 重点対応言語 (実用レベル)

訪日・在留外国人対応等を想定した**18言語**

|         |            |
|---------|------------|
| 日本語     | スペイン語      |
| 英語      | ブラジルポルトガル語 |
| 中国語     | フィリピン語     |
| 韓国語     | アラビア語      |
| タイ語     | イタリア語      |
| インドネシア語 | ドイツ語       |
| ベトナム語   | ヒンディ語      |
| ミャンマー語  | ロシア語       |
| フランス語   | ウクライナ語     |

クメール語 ネパール語 モンゴル語  
(研究開発を通じて2024年度までに重点化)

ウルドゥ語 オランダ語 シンハラ語  
デンマーク語 トルコ語 ハンガリー語  
ポーランド語 ポルトガル語 マレー語 ラオ語

## ボイストラ(VoiceTra)アプリ



# NICTの多言語翻訳技術を活用した主な民間サービス

## 音声翻訳サービス

### ●「POCKETALK®S」

ポケットーク(株)



### ●「VoiceBiz® UCDisplay」

TOPPAN(株)



### ●「TransDisplay」

VM-Fi (台湾, 台北)



### ●「Fairy I/O® Tumbler T-01」

Fairy Devices(株)



### ●「eTalk 5 みらいPFモデル」

RemoSpace(株)



### ●「医療通訳タブレット MELON」

コニカミノルタ(株)



### ●「ハイブリッド式多言語通訳サービス KOTOBAL」

コニカミノルタ(株)



### ●「ポケットーク」アプリ版

ポケットーク(株)



### ●「ポケットーク同時通訳」

ポケットーク(株)



### ●「SmaLingual シリーズ 多言語音声翻訳サービス」

(株) IP DREAM,  
スマートカルチャー  
ゲートウェイ(株)



### ●「VoiceBiz®」

TOPPAN(株)



### ●「RemoteVoice®」

TOPPAN(株)



### ●「mimi® 音声翻訳 powered by NICT」

Fairy Devices(株)



### ●「Fujitsu Software LiveTalk」

富士通(株)



### ●「BRIDGE マルチ通訳アプリ」

(株) BRIDGE MULTILINGUAL SOLUTIONS



### ●「eTalk5APP みらいPFモデル」

RemoSpace(株)



## 音声翻訳APIサービス

### ●「mimi® Cloud API Service」

Fairy Devices(株)



### ●「多言語音声APIサービス」

日本電気(株)



### ●「みらい翻訳プラットフォーム」

(株)みらい翻訳



<ご利用対象>



法人向け



個人向け

<提供形態>



端末



アプリ・ソフトウェア

## テキスト翻訳サービス

### ●「XMAT®」

(株)川村インターナショナル



### ●「みんなの自動翻訳 @KI (商用版)」

(株)川村インターナショナル



### ●「T-tact AN-ZIN®」

(株)十印



### ●「AIKO SciLingual」

(株)アスカコーポレーション



### ●「COTOHA® Translator」

NITTコミュニケーションズ(株)



### ●「ATOM KNOWLEDGE」

(株)C M C エクスマニコム



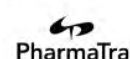
### ●「DOCCAI 翻訳」

東芝デジタルソリューションズ(株)



### ●「製薬業界向け翻訳サービス PharmaTra®」

TOPPAN(株)



### ●「Mirai Translator®」

(株)みらい翻訳



### ●「金融分野向け機械翻訳サービス FinTra®」

TOPPAN(株)



### ●「ProTranslator EXPRESS」

日本特許翻訳(株)



総合翻訳環境 ProTranslator EXPRESS

### ●「Fujitsu Translation Service」

富士通(株)



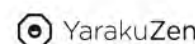
### ●「CRYSTALTRANSLATOR® BUSINESS」

(株)マインドワード



### ●「ヤラクゼン」

八条(株)



出典：  
[https://gcp.nict.go.jp/news/flyer\\_business\\_GCP.pdf](https://gcp.nict.go.jp/news/flyer_business_GCP.pdf)

# 多言語翻訳技術の普及に係る取組

- 総務省では、NICTの多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」及びVoiceTra技術を活用した民間サービスの普及を推進。直近では、**外国人との共生社会の実現に向けた啓発イベント「オール・トゥギャザー・フェスティバル」**（法務省主催）に出展し周知を実施した他、外国人との共生社会の実現に向けた政府の取り組みガイドブック「HarmoniUP！」（入管庁作成）にも掲載。
- 更に、多言語翻訳技術の普及啓発を目的として、2018年より毎年、「自動翻訳シンポジウム」を開催しているところ、2024年（第7回）は、多言語翻訳技術の教育での活用等をテーマに、教育関係者を含む約450名の参加者に対して、**教育者による教育現場での多言語翻訳技術の活用について、講演・周知。**

## ガイドブック「HarmoniUP！」（入管庁作成）



## 自動翻訳シンポジウム

日時：2024年2月22日  
 テーマ：「生成AIとAI翻訳 ～教育での活用～」  
 講演内容：  
 ・ AI翻訳と大学教育：探求・研究・発信の視点から  
 ・ AI翻訳と小学校教育：外国語教育と国語教育の連携 等  
 参加者数：約450名

### 外国語教育と国語教育の連携に係る講演の様子

